

斉藤 日出治

資本主義はなぜ終わるのか

ウルトラ企業社会化する日本と社会的連帯経済

目次

はじめに

第一部 資本主義世界の終焉

- 一 資本主義が終わる、という言説群の出現
- 二 資本主義はなぜ終わるのか——資本概念に潜む破局的暴力性
- 三 資本主義はなぜ終わるのか——資本主義の正統性（能力主義と優生思想）の危機
- 四 社会関係を壊す資本主義

第二部 戦後日本資本主義の終焉

- 五 戦後日本の企業主導型社会
- 六 企業主導型社会の自壊
- 七 日本社会の崩壊——「自分しかない」世界の出現
- 八 ウルトラ企業社会の出現——地域社会を統合するコンビニ
- 九 ポスト資本主義に抗するウルトラ企業社会

第三部 社会的連帯経済への道

- 一〇 〈関係〉を豊かに育てる社会
 - 一一 社会的連帯経済の源流——社会主義のオルタナティブ
 - 一二 〈関係〉を豊かにはぐくむ労働運動——関西生コンの社会闘争
- むすび——〈関係〉を破壊する暴力に向き合う

はじめに

資本主義は終わるのではないか。

資本主義の終りは人類と地球を巻き込んだ世界の終末になるのではないか、このような懸念がいよいよ高まっている。この懸念が、この国においてはひとびとの深い孤立感と社会の崩壊現象としてたちあらわれている。

本論は、第一部でこのような資本主義の終焉に関する言説を

整理し、資本主義終焉論の理論的な根拠を探る。資本主義が終焉を予告されているのは、資本の概念が社会を解体する暴力をその本性として内包していることに帰因している。そしてこの暴力的本性が資本主義を正統化する理念——能力主義と優生思想——を介して現実化し、ひとびとの分断と敵対関係が歯止めを失って増幅し、社会の存在そのものを危うくしているからである。

第二部では、この資本主義の終焉論の視座からすると、日本資本主義の危機がどのようにみえてくるのか、を検討する。戦後日本の資本主義は企業主導型の経済・社会システムとして、つまり〈企業社会〉として組織された。この企業社会は、それ自体がひとびとの連帯や相互扶助や協働の諸関係を企業へと回収するという暴力性をはらんでいたが、その暴力性が、同時に戦後の日本資本主義にとって経済成長の原動力となり、日本をいわゆる「経済大国」へと押し上げた。

だが、一九九〇年代以降、この日本に固有な企業主導型資本主義が大きく自壊し始める。企業が主導して組織した社会の仕組みが崩れていく。にもかかわらず、この崩れゆく企業社会を、資本主義みずからがさらなる崩壊へと押しやり、またしても企業のヘゲモニーによって社会を再組織する〈ウルトラ企業社会〉が現出する。この道が日本社会の破局的状況を一層深刻なものにし、地域とコミュニティをますます衰弱させる。それは

日本資本主義の社会的基盤そのものを突き崩し、戦後日本資本主義の終焉を促すと同時に、日本の社会を存続不可能にする道へと押しやる。本論は、この日本資本主義の破局を招いている〈ウルトラ企業社会〉を、コンビニエンスストアの地域への浸透に焦点を当てて考察する。

第三部は、終焉へと向かう資本主義のオルタナティブな社会像を探究する。その社会像を〈社会的連帯経済〉と名づけて、資本主義・社会主義と比較しつつ、その社会形成の原理とその思想的源流をたどる。そして、この社会的連帯経済の胎動のなかで、日本の〈ウルトラ企業社会〉をとらえかえし、〈ウルトラ企業社会〉の対抗運動として展開されている関西生コンの社会闘争を分析する。

グローバルな資本主義の危機にまで視野を広げつつ、その危機と共振して進展する戦後日本資本主義の崩壊過程を究明し、同時にその危機からの脱出の手がかりを提示する。この広大なテーマは筆者の手に余るものであるが、未展開を承知のうえで、このテーマをスケッチ風に論じてみたい。

第一部 資本主義世界の終焉

一 資本主義が終わる、という言葉説群の出現

ここ数年、資本主義が終わるのではないか、という問いを投

げかける著作群が目立つようになった。問われているのは、資本主義のたんなる経済危機ではない。資本主義の危機とともに、地球的規模の社会経済危機、近代文明の危機、地球の生態学的危機、人類の存亡の危機が問われている。したがって、これらの議論では、資本主義の終焉が経済システムの分析の次元を超えて、歴史社会学、文明論、地政学、生態学、地質学といった多様な学問領域との関連において考察されている。

以下に、そのような資本主義の終焉を論ずる、ここ数年に刊行された諸著作を列挙してみる（一）内の数字は邦訳書の原書が発行された年）。

的場昭弘『マルクスとともに資本主義の終わりを考える』亜紀

書房、二〇一四年

水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社新書、

二〇一四年

T・ピケティ『21世紀の資本』山形浩生ほか訳、筑摩書房、

二〇一四年（二〇一三年）¹⁾

広井良典『ポスト資本主義——科学・人間・社会の未来』岩波

新書、二〇一五年

水野和夫・榊原英資『資本主義の終焉、その先の世界』詩想社

新書、二〇一五年

D・ハーヴェイ『資本主義の終焉』大屋定晴ほか訳、作品社、

二〇一七年（二〇一四年）

佐伯啓思『さらば、資本主義』新潮新書、二〇一六年

若森章孝・植村邦彦『壊れゆく資本主義をどう生きるか』唯学

書房、二〇一七年

伊藤誠『資本主義の限界とオルタナティブ』岩波書店、

二〇一七年

シユトレーク・ヴォルフガング『時間かせぎの資本主義』鈴木

直訳、みずす書房、二〇一六年

『資本主義はどう終わるのか』

村澤真保呂訳、河出書房新社、二〇一七年

G・ドスタレル／B・マリス『資本主義と死の欲動——フロ

イトとケインズ』斉藤日出治訳、藤原書店、二〇一七年

（二〇〇九年）

P・メイソン『ポストキャピタリズム』佐々とも訳、東洋経済

新報社、二〇一七年（二〇一五年）

I・ウォーラステインほか著『資本主義に未来はあるか——

歴史社会学からのアプローチ』若森章孝・若森文子訳、

唯学書房、二〇一九年（二〇一二年）

M・ガブリエル、斎藤幸平、M・ハート、P・メイソン『資本

主義の終わりか、人間の終焉か？未来への大分岐』集英

社新書、二〇一九年

水野和夫・山口二郎『資本主義と民主主義の終焉』祥伝社新書、

三〇年ほど前（一九八九―一九九一年）には、社会主義の終焉が語られた。そのときは、資本主義の全面的な勝利が宣言され、しかも資本主義はほかに代わるべきもののない唯一の経済・社会システムとみなされた。「自由主義」と「社会主義」とのイデオロギー的対立が消滅した世界の出現は、「歴史の終焉」（フランシス・フクヤマ）とまで言われ、地球的な規模での自由な市場競争が未来永劫に続く時代が到来したかのように思われた。

それからわずか三〇年のあいだに、なぜ、資本主義が終わる、というこれほどに多様な言説が出現するようになったのであるか。いったい何が起きたのか。この間の資本主義は、かつて旧社会主義諸国が崩壊していった過程とは異なり、経済が低迷あるいは衰退へと向かっていったわけではない。むしろ資本主義経済システムのエンジンが全開し、地球上のあらゆる領域（自然環境、動植物、身体、遺伝子、情報と知識などもふくむ）やあらゆる空間（アフリカ大陸、北極、南極、さらには宇宙までも）が投資の対象と化して、資本主義のシステムに引きずりこまれていった。資本主義の終焉が語られるようになったのは、そのような資本の運動がフル稼働したがゆえである。

資本主義はその本性上、あらゆる既存の社会諸関係を解体し、

新しい組織革新、技術革新、社会的欲求を誘発する精神に満ちている。そしてこの精神が資本主義発展のさらなる活力を引き出す。マルクスは、エンゲルスとともに、すでに『共産党宣言』（一八四八年）においてブルジョアジーの革命的な精神が新しい世界史を切り開くことを予見していた。この資本主義の発展の動態は、「創造的破壊」（シユムペーター）と呼ばれた。

だが、いまや、ほかならぬこの動態的發展が、地球の生態系を修復不可能なものにし、ひとびとの友愛と連帯にもとづく社会諸関係を切り裂いて、地球と人類の存続を脅かしつつある。資本主義の「創造的破壊」の精神が、歴史を推進する駆動力になるよりも、むしろ社会を破局に追いやるリスクをかぎりなく高めている。人間の活動が地球に決定的な影響を及ぼすようになったとして、「冠新世」に代わって「人新世（アントロポセン）」という新しい地質学時代が現れた、という主張もあらわれる。いや、人間ではなく、資本主義こそが地球に修復不能な負荷をもたらしたのだ、として、これを「資本新世（キャピタルセン）」と呼ぶ論者もいる^[2]。

いまや資本主義は、社会と文明と生態系にとって恐るべき脅威としてたちあらわれる。ひとはその脅威に恐怖して、資本主義に潜む破壊的暴力の根源にあるものを探り当てようとする^[3]。

二 資本主義はなぜ終わるのか——資本概念に潜む破局的暴力性

資本主義の終りが語られるようになった背景にあるのは、資本主義がひとびとの暮らしを豊かにするどころか、市場競争を通してたがいの敵対関係を増幅させ、ひとびとの社会的な絆を引き裂き、資産と所得の不平等を拡大するという破局的性格を露呈するようになり、この破局的性格が耐えがたいものになったためである。

たとえば、ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』は、ポスト冷戦下で全開した新自由主義的資本主義の破壊的暴力性の実相を説得的に描き出している。新自由主義経済は、国家の軍事力や経済政策の手を借りて、あるいは自然災害に便乗して、社会の破局状況を組織的・計画的に創出し、社会を白紙状態に還元したうえで、その空白を利用して、さまざまなビジネスチャンスを作り出し、経済成長を推進する。犯罪者を電気ショックにかけ、その頭脳から記憶を一掃し白紙状態に還元したうえで犯罪者の意識改造をおこなう《ショック療法》に似た手法が、「社会改造」に援用される。つまり、資本蓄積にとつて障害となるあらゆる社会諸関係を解体し、ひとびとのつながりを断ちきり、ひとびとを孤立した私的諸個人に分解して、その諸個人を市場競争へと駆り立てる、という手法がそれである。戦争・クーデタ・災害などの政治的・社会的危機を創出し、

その危機に便乗してビジネスチャンスを生み出す「惨事便乗型資本主義」が、いわゆる先進資本主義諸国を超えて世界のあらゆる地域を席卷した。クラインは、一九七一年チリのアジェンデ社会主義政権を打倒したピノチエト将軍による軍事クーデタとピノチエト政権によるその後の新自由主義政策の導入、一九八〇年代初頭のサッチャー首相によるフォークランド紛争を契機としたイギリスの炭鉱労働者に対する弾圧政策、一九八〇年代以降に欧米資本を積極的に誘致して資本の強蓄積を推進した中国の開放経済路線、二〇〇四年のスマトラ沖地震を契機に推進されたリゾート開発をふくむ復興事業、二〇〇五年にハリケーン・カトリーナが襲った米国南西部で進められた都市再開発政策、などを例に挙げて、この惨事便乗型資本主義の実相を鋭く描き出す（この事例から明らかなく、「惨事便乗型資本主義」はいわゆる西側の先進資本主義国に限定されない。それは、ラテンアメリカやアジア、さらには社会主義諸国をも巻き込んで全地球的な規模で展開する）。

だが、ナオミ・クラインが描き出した社会に対するこのような新自由主義の破局的な暴力作用は、はたして新自由主義に特有な現象だと言ってよいのだろうか。この暴力作用は、資本の概念そのものに内属する暴力性ではないのか。つまり資本主義は、それ自身の内部に「惨事便乗型」性格を内包しているのではないか。

そのことを洞察した数少ない経済学者のひとりであるカール・ポランニーである。代表作『大転換』[1944]において、ポランニーは、ひとびとの社会的諸関係が市場取引によって組織される近代の「市場社会」が、その存立条件として既存の伝統的な社会諸関係を解体する暴力を内包するものであることを暴き出した。

ポランニーは、「市場社会」を「経済的自由主義」の思想によって組織される社会、と定義する。「経済的自由主義」とは何か。それは、市場の価格変動による需要と供給の調整を通して社会を組織しようとする思想である。市場における価格変動によって自動調整される社会は、「市場のユートピア」とも呼ばれる。

では、市場の自動調整が作用する社会をつくるためには、何が必要とされるのか。市場の調整機能を妨げている社会の協同的・社会的諸関係のすべてを解体するということが、「市場のユートピア」の出現のための不可欠な条件である。ポランニーは労働市場をとりあげて、そのことを説明する。労働力商品を買収する労働市場において、その価格（つまり賃金）の変動を通して労働力商品の需要と供給の関係を自動的に調整する仕組みをつくるためには、労働市場の外部で労働者の生活を保護するような制度や法がすべて廃絶されなければならない。もしもひとが貧困に陥ったときに、その貧者を救済する救貧法や

救済制度があれば、貧者はそれらの救貧法や救済制度にすがって生き延びるから、貧者は飢えに迫られて労働市場に赴くことはない。そのために、マルサス・リカードらの古典派経済学者は、一九世紀のはじめに救貧法の廃止を唱えて、その擁護者と激しい論争をおこなった。いわゆる救貧法論争がそれである^[4]。

「市場のユートピア」の思想は、市場の外部におけるひとびとの協同的・相互扶助的な諸関係の総体を解体することを暗黙の前提としている。この条件を抜きにして、資本の運動が社会を支配することはありえない。

この資本の本性をポランニーに先んじて洞察した思想家、それがカール・マルクスであった。マルクスは『資本論』という書物の冒頭に商品形態を据えることによって、資本がはらむ暴力的・破局的本性の根源にあるものを語り出す。資本制生産が支配的な社会においては、あらゆる富が商品という形態をとる。あらゆる富が商品という形態をとる、ということは、何を意味するのか。すべてのひとが私的所有者としてたがいに対峙し、自己の労働生産物を商品として販売し、他人の労働生産物を商品として購買することによって成り立つ世界がたちあらわれること、これである。このような商品社会においては、私的所有者が社会的関係を結ぶのは、自己の労働生産物を商品としてたがいに交換しあう、という関係においてのみである。そのような商品世界において、私的所有者による私的諸労働が社会的関

係を結ぶのは、商品交換を介してのみであり、それゆえに私的諸労働の社会的関係は商品の価値という物象の姿をとってたちあらわれる。ひととひととの社会的な関係が物と物の社会的な関係として、さらには物に内属する価値という神秘的なすがたをとってたちあらわれる。この倒錯した事態をマルクスは「商品の物神崇拜」と呼ぶ。

マルクスは『資本論』冒頭の商品論の最終節（第四節）において、この商品の神秘性の謎解きをする。マルクスが読者に提示するのは、商品の神秘性にとらわれることのない世界であり、商品の神秘性から解放された世界である。それは、ひととひととの社会的関係がものとの社会的関係というかたちをとることのない世界であり、労働生産物が直接に社会的性格をもつ世界である。マルクスがその事例として挙げるのは、ヨーロッパの中世社会、および農民家族の「素朴で家父長制的な勤労」の世界である。ヨーロッパ中世の世界では、ひとびとが「領主と農奴、家来と諸侯、俗人と僧侶」といった「人格的依存」（七〇頁）の関係に置かれ、農民家族の世界では、「農耕、牧畜、紡績、機織り、裁縫」の労働が、その自然的形態において直接に社会的機能を帯びている。このような世界においては、ひとびとの労働は「彼らじしんの人格的依存として現象するものであって、物象と物象との、労働生産物と労働生産物との、社会的関係に変装されてはいない」（『資本論』Ⅰ、邦訳七一頁）。

マルクスは商品の物神性から解放されている世界を描くことによつて、商品の物神性の世界が成立するための条件を逆に照射する。商品の物神性が成立するためには、市場における商品交換の外部でひととひととが社会的関係を結ぶ社会状態をすべて解体しなければならぬ。近代の資本主義は、そのようにして家父長制家族の関係やヨーロッパ中世における人格的依存関係を解体することによつて出現した。この資本主義が成立する歴史的条件の考察は、〈資本の本源の蓄積過程〉として論じられてきた。

しかし、グローバル資本主義の世界に生きるわれわれは、資本がはらむこの暴力性を歴史的過去のものとしてではなく、日常の世界において日々経験している。マルクスは、富が普遍的に商品という姿をとる資本制社会が日常的に社会諸関係を破壊する暴力を発動することを商品論で語ったのである。資本の本源の蓄積過程におけるむき出しの暴力は、商品概念がはらむ社会諸関係の解体の歴史的な展開過程にほかならない。だから、資本が支配する世界は、過去においてだけではなく、現在においても、日々商品交換の外部でひととひととが直接に社会的諸関係を結ぶ道を閉ざし、ひとびとの社会的諸関係を破壊する暴力を行使している。非市場的なありとあらゆる社会的・協同的な関係を解体し、ひとびとをむき出しの裸の私的個人として、共同性を奪われた状態にたえず貶めること、商品の物神

性が支配する世界とは、そのような状態の世界が出現することを意味する。そしてそこに、資本主義がはらむ破局的暴力性の根源が存する。

ナオミ・クラインが洞察した「惨事便乗型資本主義」とは、この商品の物神性がはらむ暴力性の今日的発現様式にほかならない。戦争・クーデタ・災害を利用して創り出す社会の白紙状態とは、ひとつの社会的なきずなをすべて廃棄した社会状態であり、つまるところそれは「社会なき状態」である。このような社会状態においてこそ、商品の物神崇拜は完成された姿をとり、資本の支配は貫徹する。このような社会状態において、ひとつの日常生活、ひとつの身体と意識のすみずみに商品形態が浸透し、あらゆるものが投資活動の対象と化す世界がちあらわれる。「社会など存在しない」、といったマーガレット・サッチャーの言葉通りの世界がそこに現出するのだ。だから、商品の物神崇拜が支配する世界の出現とは、社会を廃絶する空白状態をかぎりなく生産していくことであり、社会の喪失状態を極限まで追求することにほかならない。資本の運動は、社会を廃棄する空白状態を追求してやまない。この資本の本性こそ、資本主義の終焉を根拠づけるものにほかならない。資本主義終焉論が語り出すのは、資本の運動がみずから創出するこの社会の崩壊状態なのである。だから、資本主義はこれから終わるのではない、資本主義は日々終わっているのだ。

三 資本主義はなぜ終わるのか——資本主義の正統性（能力主義と優生思想）の危機

商品の物神崇拜が支配する商品社会⇨市場社会においては、私的諸個人が社会の共同性を剥奪され、もっぱら商品の価値という物象化されたすがたでその共同性を確認する。商品社会においては、私的諸個人が商品交換を媒介することなしに直接社会的な関係を結ぼうとする思考と行動は、たえず阻害される。そのような営みは犯罪行為とすらみなされる。事実、市場の外でひとが社会的な関係を結ぶ行為は犯罪として取り締まられている（本論「むすび」の〈関西生コンの労働運動に対する大弾圧〉を参照されたい）。

そのような社会状態においては、私的諸個人は、商品価値という物象化された共同性をたがいに獲得しあう競争へと追い立てられる。この競争において、私的諸個人が平等に富を享受するという保証はどこにもない。市場社会では、公正という原理はたえず後景に押しやられ、私的所有および自由競争の理念が最優先されるからである。そのために、市場競争を通して、富は特定の富裕層のうちに偏在し、多くの私的諸個人が貧困状態に追いやられる。資本主義はその歴史的傾向性において、富の不平等と格差を拡大する性格を有している。資本主義におけるこの富の不平等と格差の歴史的傾向性を、統計データを駆使して立証したのが、トマ・ピケティ『二一世紀の資本』であった。

ピケティは、三〇〇年にわたる資本主義の長期の歴史過程を統計分析によってたどり、このシステムが富の不平等を縮減するのではなくその逆に拡大するシステムであることを立証した。しかも、その富の不平等が、相続財産のたえざる自己増殖という不労所得の増加によってもたらされることを裏づけた。この不労所得の富の偏在傾向を示す公式としてピケティが提示するのが、つぎのものである。

資本収益率 r \vee 経済成長率 g

ここで、資本収益率とは、株や証券などの金融資産、土地・建物などの不動産、特許権・商標権といった資産の保有者が、それらの資産を運用して得られる収益（利子、配当、手数料、賃貸料など）の比率である。ピケティによれば、この比率は三〇〇年にわたる資本主義の歴史を通じて、ほぼ四―五%で推移してきた。

これに対して、経済成長率とは、国内総生産の伸び率で、一国内部で取引される財やサービスの総量の増加率をさす。ここには経営者の事業活動がもたらす利潤、労働者が労働サービスを提供して得られる賃金などがふくまれる。つまり、経済成長率は実体経済を支える産業活動の発展の伸び率を示す。この経済成長率は平均一―二%で推移した。

資本収益率は、資産の保有者がその資産を運用することによってその所有者にもたらす収益の資産に対する比率である。

資本収益率は不労所得の増加率であり、経済成長率は事業を経営したり労働を提供して産業活動に従事することによって得られる所得の増加率である。前者が後者よりつねに高率であるということは、資本主義の歴史が進展するとともに、不労所得者がますます富を増やし、労働者や事業経営者のように実際に産業活動に従事する者による富の獲得をますます凌駕していく、ということの意味する。

ただし、資本主義の三〇〇年の歴史の中で、資本収益率と経済成長率の差がやや縮まった時期があった、とピケティは言う。それが二〇世紀前半の五〇年間（一九一〇―一九六〇年代）の時期である。この時期に資本収益率がやや下がる。ピケティによれば、この時期に歴史上初めて累進所得税が導入され、高額所得者に高率の所得税が課された。それが資本収益率を低下させる。さらに第二次大戦後の三〇年間に、北の「先進諸国」の持続的な経済成長が推進されて、「先進諸国」の経済成長率が資本主義の歴史上未曾有の高率を経験する（四―五%）。資本収益率が低下し、経済成長率が上昇することによって、つまり、 $r < g$ の不等式の差が縮減することによって、この時期の資本主義は格差と不平等をやや是正した。そのために、この時期に統計データを計測した経済学者は、資本主義が格差と不平等を縮小する傾向にある、という仮説を提起するようになった。米国の経済学者サイモン・クズネッツは、一九三―一九四八年

の時期における所得分布の統計データの分析を根拠にして、一九五五年に『経済成長と所得格差』を著わし、工業化の初期段階では所得格差が広がるが、工業化が進展するとともに所得格差は急激に縮減すると結論づけた。いわゆるクズネッツ曲線がそれである。

しかし、と、ピケティは反論する。クズネッツ曲線が示す命題が妥当したのは、ちょうど資本収益率が下がり経済成長率が上がるという資本主義の歴史上例外的な時期だったからだ。その証拠に、一九八〇年代以降になると、累進所得税が緩和されて資本収益率がふたたび上昇し、経済成長率のほうはその逆に低下することによって、資本収益率と経済成長率の差がふたたび拡大し始め、二一世紀に入って両者の差はますます拡がりつつある、今後この差はさらに広がっていくであろう、と。

このピケティの主張については、すでに多くの解説書によっても言及されており、多くの人にとって周知の事柄である。われわれが押さえておくべきことは、この格差と不平等の拡大の過程が、ひとびとの社会的・協同的な関係を解体し、それらの社会的・協同的な関係を剥奪された私的諸個人が市場の競争という物象的な諸関係を介して組織されていく過程だ、ということである。ひとびとは共同性・社会性を剥奪された抽象的個人として物象化された富の獲得競争に駆り立てられ、その競争が、ピケティの $r > g$ という公式に帰着する、ということである。

格差と不平等の根源には、ポランニーやマルクスが洞察した社会諸関係の破壊という暴力が作動しているのである。

さらに、多くの解説書が語っていないことがある。それは、この社会諸関係の破壊という暴力を推進し正当化する言説についてピケティが言及している、ということである。ピケティは、二一世紀初頭のこんにち、ひとびとがこの拡大しつつある格差と不平等をどのように表象しているかを問う。そして、この「格差の社会的表象」が一九世紀の資本主義から大きく変化したことに着目する。

一九世紀の資本主義においては、土地や農園などの相続財産が大きな比重を占めていて、その相続財産を手に入れる方が労働や勉強による富の獲得よりもはるかに大きな意味をもっていた。ピケティはそのような当時の「社会的格差の表象」をわかりやすく示すために、バルザックの小説『ゴリオ爺さん』を紹介する。田舎の貧乏貴族出身の若者がパリに出てきて、法律を学んで弁護士になって出世しようとする。その話しを聞いた下宿の同居人のヴォートランはその若者に、それよりも富裕家の娘を口説いて結婚するほうが手っ取り早く巨額の富を手に入れることができる、と説得する（ピケティは「ヴォートランのお説教」と言う）。ピケティは、ここに勉強・才能・努力よりも相続財産の獲得が重視される時代を読み取る。そしてこの時代には、あらゆる手を尽くして相続財産を手に入れようとするこ

とが道義的に非難されるのではなく、ごく正当なこととみなされてきた。

では、二〇世紀末からこんにちにかけて増大する格差は、相続財産にもとづく格差をなくしたのであるうか。否である。一九七〇年以降、公共資産に比して民間資産（不動産、金融資産など）が増大し、しかも民間資産の資産価格が上昇する。資本収益率もこの時期以降上昇している。労働所得（賃金、経営報酬）よりも資本取得とその資本所得から得られる収益率（配当、利子、ロイヤリティ、キャピタル・ゲイン）のほうがはるかに大きい。格差の度合いについても、資本所得における格差のほうが労働所得における格差をはるかに上回っている。だから、二一世紀初頭の社会は、あいかわらず「超世襲社会」であり「不労所得生活者社会」（二七四頁）である。つまり、こんにちにおいても、一九世紀資本主義と同様に、相続財産の重要性は高まっている。そして、相続財産を手に入れば、せつせと働くことなしに自動的に巨額の富を得ることができるという事態については変わりが無い。

ピケティが注目するのは、この「超世襲社会」において、社会的格差の表象が一九世紀資本主義とは変わった、ということである。相続財産にしがみつき相続財産を手に入れることに執心する志向から、能力・仕事・技能こそが重要であり、所得格差も、資産格差も、能力・仕事・技能の差異から生ずる、という

社会的表象がこんにち浸透し定着している。

個人の能力が所得格差・資産格差をもたらすという社会的表象が浸透した背景には、金融主導型資本主義の発展がある。金融取引の自由化によって多様な金融派生商品が開発され、巨額のキャピタル・ゲイン、ロイヤリティを獲得するチャンスが保証されるようになった。その資本収益をめぐる競争が、能力・仕事・技能によって正当化され推進される。個人が自己の能力を発揮して資本収益を獲得する競争に邁進するという社会的心性が、社会道徳として、社会の価値規範として、定着する。

D・ハーヴェイ『新自由主義』は、このような社会的心性とその社会的心性を正当化する概念装置（科学的概念）の確立こそが、新自由主義的資本主義を出現せしめた決定的なモメントであったことを指摘している。

「何らかの思考様式が支配的になるためには、われわれが住んでいるこの社会の中で実現可能性があると想像するだけでなく、われわれの直感や本能、価値観や欲求に強く訴えるような概念装置が提示されなければならない。それに成功すれば、この概念装置は常識の中に深く埋め込まれ、自明で疑いのないものになる。新自由主義の創始者たちは、人間の尊厳や個人的自由という政治理念を根本的なもの、『文明の中核的思想』であるととした。……こうした理念は自己決定能力を尊重するすべての人々に訴える力がある」（同邦訳一六頁）。

自由、自己決定という概念装置によって裏付けられた能力主義の思考がこうして市民社会のうちに定着する。相続財産や不労所得が富の大部分を占める「超世襲社会」が自由・自己決定・能力主義の思考によって正当化され推進されるというパラドクスに満ちた世界がこうして現出する。

所得格差や資産格差は是正されるべきものではなく、能力の賜物として正当化され、望ましいものとすらみなされる。この能力主義の表象は、貧困者、賃金労働者の思考をも拘束する。こんにち、労働者の低賃金や失業や貧困は、その労働者の能力に帰因するものとして表象されている。労働者の賃金を労働者の能力と結びつけて説明する言説が、経済学における「人的資本論」（ゲリー・ベッカー（一九三〇―二〇一四）『人的資本』がその代表的著作）である。労働者はみずからの肉体的・精神的能力に投資して、高等教育や職業訓練を積み、自己の能力をできるだけ高く企業に売りつける人格とみなされる。この考えによると、労働者の肉体的・精神的能力は、労働者もつ資本である。つまり、労働者はみずからの身体（＝資本）を私的に所有する資本家であり、労働能力という自己の資産に投資してより多くの付加価値を付けた者が高額の所得を手に入れるものとみなされる。つまり、労働者は自分の肉体的・精神的能力を資産としてそこに投資する資本家として擬制されるのだ。

すべての所得および資産は、その所有者の能力によって獲得

された賜物だという表象が今日の社会を支配している。そして、この能力主義の思考の支配が、不平等や貧困を本人の「自己責任」とする思考を生み出す。労働者がまともな生活も送れない低賃金しか得られないのは、その労働者の能力の低さのゆえであり、労働者の責任だとみなされる。資産を保有せず労働能力ももたない障がい者、病弱者、失業者も、能力の欠如によってその貧困状態が正当化される。

この能力主義の表象が、労働者の賃金や経営者の利潤だけでなく、株の譲渡益や地代やレントなどの不労所得にまで拡張される。金融派生商品の取引で巨額の収益を上げた金融機関の役員が高額役員報酬を受け取るのも、その役員の能力の賜物とみなされる。この能力主義による格差の表象が、新自由主義的資本主義における、経済成長率を上回る資本収益率の高さを正当化するだけでなく、資本収益率をたえず引き上げていく駆動力となっている。能力主義は、不労所得の増殖を正当化する言説であるだけでなく、格差と不平等を積極的に推進する原動力にもなっているのだ。

ピケティは、増大しつつある今日の格差が不労所得にもとづくものであり、相続財産を保有する者がますます多くの資産を手に入れていることを統計データによって立証しただけでなく、この格差を「能力主義」によって表象する社会的表象が資本収益率という不労所得の高率を根拠づけていることを洞察し、現

代の「世襲資本主義」の精神を暴き出したのである。

ひとびとは、この能力主義の強迫観念にとらわれて、他者を排除し他者と敵対する市場の競争関係に身を投ずる。低賃金や失業は、社会の責任ではなく、「個人の能力のゆえ」と思い込む者は、自己の貧困状態を自己の責任とみなし、その恐怖に駆られてますます競争状態に強く自己を縛り付ける。その結果、能力主義の思考は、貧者みずからが市場競争を超えて他者と共同し連帯しつつ貧困から脱する道を完全に閉ざしてしまう。

この能力主義の思考は、自然発生的に社会に普及したわけではない。この思考をひとびとに根づかせる諸種のイデオロギー装置が整備される。学校教育では、児童・生徒・学生が個人的・自発的に自己の能力を高めるための教育が推奨される。ひとりひとり、勝手に知識を増やすだけでなく、前向きに、能動的に、自主的に生きる能力を育てようとして、キャリア教育、自己啓発教育、アクティブ・ラーニングといった教育手法が導入される。だがそこでは、子どもたちがたがいに協力し助け合いながら協同で取り組む力を養う教育はないがしろにされる。子どもはたがいに分断され、それぞれが孤立して自己の能力を高める方向へと教育が誘導される。

経営者団体は、労働者に自己啓発と自己責任を求める。政治家は、能力の向上、生産性の向上を軸にしてすべてのひとを評価し、その目標に向けて国民を動員する政策を課題に掲げる。

多くのビジネス書や自己啓発本は、すべての仕事についての基本的ルールとして、「自己責任」「自己啓発」を訴える。さらに、「自己責任」、「自己啓発」という仕事の基本的ルールが、仕事やビジネスに先立つ人間と社会の基本的な原則であるかのように説き、この原則が社会の道徳的規範として定着するよう促すすべての課題を自己の能力によって解決すること、それが個人に課せられた義務であり、権利にすらなる。

市民社会におけるこのような能力主義の言説の定着が、優生思想を誘発し普及させる。身体的・精神的に優れた遺伝子を保護し、劣等な遺伝子を排除して人類の進化を促そうとする優生思想は、かつては国家あるいは地方行政機関の指導および政策によって推進されてきた。旧優生保護法にもとづくハンセン病患者や障がい者に対する強制不妊手術、あるいは一九六〇―七〇年代に国策と連動するかたちで都道府県の行政によって推進された「不幸な子どもの生まれない運動」は、そのような政府および地方行政による優生政策の典型的事例であった。

だが、こんにちの優生思想は、ひとびとの能力主義的思考のうち宿り、市民社会の内部から立ち上がった。身体的・精神的な障碍が社会にとって負担になり本人にとっても「不幸」だという考え方が市民社会に根づくのは、能力主義思想の浸透に拠っている。妊娠した女性は胎児に遺伝子の欠損があるかどうか、出生前診断を受診し、染色体異常の疑いがあると判

定されると、妊娠中絶をする。福島の原因事故以来、この出生前診断が急増している。米国でバイオ企業が開発した新型出生前診断が日本に導入され、産婦人科学会がその受診を推奨し推進する。

二〇一六年七月二六日、神奈川県津久井やまゆり園で働いていた若い介護労働者が「障害者は不幸しか生まない」として、重度障がい者を襲い、一九名を殺害した。障がい者を襲撃したこの若者や、出生前診断を受診する妊娠女性の思考のうちに潜んでいるのは、能力主義に支えられた優生思想である。現代の資本主義を生きるひとびとは、自己の能力を研磨し向上させ、その能力を武器にして市場競争に参入して、物象化された富の獲得をめざすように強いられる。ひとびとはたがいに孤立した諸個人に分断され、各人が自己の能力だけを頼りに生きること強いられる。そのような社会では、能力主義の思考がひとびとの意識の内部に強迫観念として浸透する。この能力主義と表裏一体の思考として、優生思想がひとびとの意識に浸透し定着していく^[5]。

能力主義と優生思想に駆り立てられたひとびとの思考と行動は、ひとびとが市場を超えて友愛・相互扶助・連帯を理念として協働する道を固く閉ざす。能力主義と優生思想という資本主義の精神が、社会の存在そのものを不可能にし、社会の自壊を引き起こす。だが、資本主義が社会の存在を不可能にする、と

いうことは、資本主義が自己の存立基盤を失うことにほかならず、資本主義が自己崩壊へと突き進むことを意味する。資本主義の終焉論は、この資本主義の精神の行き着く先に出現した言説であった。

四 社会関係を壊す資本主義

資本主義の終りが語られるようになったのと同じ時期に、イタリアの経済学者S・バルトリニが『幸せのマニフェストー消費社会から関係の豊かな社会へ』（二〇一〇年、邦訳は二〇一六年）を著わした。バルトリニは、経済の繁栄は幸福をもたらさない、として、米国における一人当たりGDPの伸び率と、国民の主観的幸福度の伸び率とを比較した相関図を提示する。そして、米国で一九四六―一九九六年の五〇年間に一人当たりGDPが二倍に増えているにもかかわらず、国民の主観的幸福度（「あなたの生活全体を見たとき、あなたはどのくらい幸せだといえますか」）がその逆に低下している、ということを指摘する。さらに、主観的幸福度が低下するだけでなく、自殺率・精神疾患・罹病率・薬剤の使用率がこの間に上昇していることを挙げる。幸福感と経済成長とは負の相関関係をなしているのである。

それはなぜか。ひとびとは経済成長によって自己の所得が増大すると、手にした所得をさらに多くの個人的消費財の購入と

消費に振り向け、消費欲望をたえずかき立てるようになるからである。そのために、ひとびとの消費欲望は、そのひとの所得制約を超えて肥大化していく。その消費欲望を充足するために、ひとはより多くの所得を必要とし、そのために労働時間をますます延長するよう強いられる。こうして、へ浪費するアメリカ人」が「働き過ぎのアメリカ人」を生む⁶⁾。消費と労働のこの無限循環のなかに閉じ込められて、アメリカ人は幸福感と暮らしの充実感をしだいに失っていく。

バルトリーニは、経済成長とともにひとびとの幸福感が減少していく原因を「関係性の貧困」、「関係性の衰退」に求める。経済成長が個人の消費財を増加させればさせるほど、個人は孤独に陥り、孤立感を抱き、コミュニケーション障害に悩まされ、人間不信に陥り、家族関係が不安定になる。つまり、ひとびとの相互の信頼関係が希薄になり、ひとびとのつながりが分断され、ひとびとを結びつける共同の基盤が揺らいでいく。

米国の社会学者パットナムは、『孤独なボウリング——米国のコミュニティの崩壊と再生』において、第二次大戦後の米国社会で進行するこの動きを究明した。米国におけるボウリングは、地域でチームをつくって地域住民同士が交流を深めるスポーツとして誕生した。ところが、そのボウリングがいつのまにかひとりで孤独を楽しむスポーツに変貌した。パットナムは一九世紀の米国社会で栄えた結社やコミュニティが、経済成長の過程

でしだいに衰弱していくことを確認する。

さらに、経済成長によって貧困化した関係性を埋め合わせるために、ひとびとは商品を買う。高齢者が孤独をまぎらせるために、あるいは自分の介護のために、ケアワーカーを雇う、母親が子どもの世話をベビーシッターに頼む。盗難・強盗・セキュリティに対する不安に対処するため、警報器を付けたり警備保障サービスを購入したりする。社会関係の悪化、関係性の貧困を商品やサービスの購入で代替することによって、関係性の貧困はますます強まる。高齢者の介護、子どもの世話、地域のセキュリティといった福祉・介護・安全の活動は、かつては隣近所につきあいや、コミュニティや、隣人関係において、無償で賄われていたものである。だが、経済成長はそのような社会関係を解体し、経済成長が進めば進むほど、社会関係の解体は深刻化する。バルトリーニはそのようなかたちで進行する経済成長を、「防衛的経済成長」、あるいは「防衛的資本主義」（邦訳二二頁）と呼ぶ。

前節で言及したように、カール・ポランニーが「市場社会」において、カール・マルクスが商品世界において、洞察したものがこれである。「市場社会」あるいは商品世界においては、ひとびとの市場外における社会的な諸関係がたえず解体され、ひとびとは商品を生産し販売し購買し消費するだけの私的諸個人へと仕立て上げられていく。だから、資本主義および経済成

第二部 戦後日本資本主義の終焉

長は、バルトリーニが言う意味での「防衛的」な性格をその本性として内包している。経済成長は、不断に社会関係の破壊・悪化を引き起こし、ひとびとの共有資源（＝コモンズ）を破壊することによって、その代替物となる商品を開発し、それらの商品に対する消費需要を喚起する。経済成長は、そのようにして推し進められていく。水がペットボトルに詰められて販売され、汚れた空気を浄化するための空気清浄機が販売され、散歩や運動がフィットネスクラブによって提供されるサービスとなる。バルトリーニが「防衛的」経済成長のうちに読み取ったもの、それはカール・ポランニーが「市場社会」のうちに、カール・マルクスが商品世界のうちに洞察した、市場外の社会的・共同関係の破壊＝貧困化である。バルトリーニは、ポランニー、マルクスと同じようにして、「経済成長はそれ自体に内在する破壊的な力によって維持される」（バルトリーニ、同書、邦訳九八頁）ことを洞察したのである。

ひとびとの関係が貧困化するなかで、ひとびとは孤独に陥り、不安やいらだちを募らせ、テレビやゲームに没頭し、自閉症、自己愛、パラノイアといった症状に陥っていく。こうして、ひとびとは経済成長とともに幸福度を低減させていく。

資本主義が終わる、という言説を通して戦後日本の資本主義をとらえかえすとき、何が見えてくるだろうか。これが本論第二部のテーマである。戦後の日本資本主義は、企業の内部組織や市場の取引関係を企業主導によって組織すると同時に、市場の外部のあらゆる社会諸領域を企業の介入を通して組織してきた。企業は、生産・流通・分配・消費という経済の再生産過程のみならず、地域・都市・ジェンダー・家族・文化・ライフスタイルなど、さまざまな社会領域を組織し、さらには自然との関係を組織する知的・道徳的指導性を発揮してきたのである。このような企業主導の社会の組織化は、高度成長期（一九五〇年代―一九七〇年代前半）および輸出主導型成長期（一九七〇年代後半―一九八〇年代）を通して、日本社会に根づいていった。企業主導の社会の組織化は、企業の外部の非市場的な社会諸関係を解体していく過程であり、市民社会を企業のうちに回収していく過程であった。

だが、このようにして企業主導で組織された企業社会が、一九九〇年代のバブル経済の崩壊を契機として自壊を始める。企業自身が、みずからが主導して構築した企業社会の解体に着手する。その結果、農村の疲弊、地方都市の衰退、コミュニティの崩壊、家族の解体、単身者の増加と孤立化現象がますます

す激化する。この企業社会の解体過程で社会を組織する主導権を握ったのは何であったか。それはふたたび企業であった。解体し尽くした社会諸関係を企業主導によって再組織する（ウルトラ企業社会）がここに出現する。第二部では、戦後日本の資本主義を支えた企業社会のこのような変遷過程を概括的にたどる。

五 戦後日本の企業主導型社会

戦後日本の経済成長を支えたのは、労働者の人格および生活時間の総体を企業に総動員する社会体制であった。労働者にとって、企業とはたんに私的な組織であるだけでなく、社会と同義のものとみなされる。したがって、企業に就職することは、労働者が企業と私的な雇用関係を結ぶだけにとどまらず、労働者が社会や共同体に参入する行為とみなされた。企業に就職しサラリーマンになることは、一人前の社会人になることであり、社会に入ることであり、就職とは就社（会社＝社会）に就くこと）である、という表象が労働者を支配した。労働者のこのような社会意識こそ、戦後日本の企業主導型社会を象徴する表象である⁷⁾。

1 日本型労使慣行——労働者総動員体制としての企業組織

高度成長期に定着した日本型労使慣行は、大企業とその男性

正社員とのあいだの特異な労使間妥協のうえに立脚していた。大企業は男性正社員に定年までの長期の雇用を保障する一方で、その正社員に対して、企業に対する無条件の義務（「義務の無限定性の受容」（山田鋭夫「2008」一八三頁）を求めるといふ妥協がそれである。この労使慣行は、企業の内部および外部における労働者の市民的権利を著しく抑圧する。企業は、人事考課を介して労働者の私生活に深く干渉し、家庭生活を犠牲にした長時間労働・残業・配置転換・出向・単身赴任といった人権侵害を公然化する。日本の労働者にとって、当然の権利である有給休暇の取得についても、職場の人間関係や能力査定の方力のためにその取得が困難になる。さらに、企業は労働組合を企業単位で組織し、企業内福利厚生を充実させることによって、労働者の会社との一体感をはぐくみ、労働者を企業間競争へと動員した。

こうして、労働者の生活総体が企業へと統合されていく。企業内福利厚生の実施とは、労働者の日常生活全体を企業が管理することを意味する。社宅、独身寮、スポーツ・文化施設、海の家、山の家などの保養施設、社員食堂を整備し、社員の健康管理などの福利厚生政策を充実させることによって、労働者の居住・消費・余暇・福祉などのあらゆる生活過程に企業が介入していく。社員の暮らしと余暇、子どもの教育、社員相互のつきあい、さらには労働者の支持政党や思想までもが、企業の管

理対象となった。

このような企業による労働者の日常生活への干渉は、職場における労働者の人権侵害と連動し相互補完し合う。職場では、上司によるハラスメント、女性に対するセクハラ、いじめ、いやがらせ、さらには過労自殺などが常態化する。この国における労働者の権利剥奪や日常生活の他者依存体制は、日本のこのような労使関係のありかたにその多くを負っている。

企業別労働組合に組織された労働者は、企業に対抗するのではなく、むしろ企業の干渉を甘受して、企業の競争力および生産性の向上に協力し、みずからを「企業への献身と一体化」(渡辺治編 [2004] 四五頁) していく。労働者は、そのような労使間妥協によって、職場内部で企業権力に服従しただけでなく、職場外の生活の総体の意志決定権を企業に委ねることになったのである。

こうして企業は、職場を超えて、企業間の関係、都市空間、消費生活と文化、家族形態、ジェンダー、といった社会の多くの領域に対する知的・道徳的指導性を発揮する。戦後の日本資本主義を支えた企業社会は、このようにして出現した。

2 ジェンダー(性別役割分業)

大企業の男性正社員に対する長期の雇用保障と、その見返りとしての企業に対する正社員の無限の拘束(義務)、という労

使間妥協は、私生活や地域生活を犠牲にして会社に身を投ずる「会社人間」を生み出す。そして、同時に、その会社人間を家庭で支える「専業主婦」を生み出す。男が二四時間を会社のために献身して働き、女が専業主婦として家庭を管理する、という男女の性別役割分業がこうして戦後社会に定着する。このようなジェンダーのありようは、戦後の企業主導型社会において産み落とされたものである。このジェンダーのありようは、夫婦の言葉遣いや身のこなし方のちがいが、さらには子どもの男子・女子における言葉遣いや身の振る舞い方のちがいをも左右する^[8]。女性を企業と社会の領域から排除するこのジェンダー関係は、企業社会が自壊したこんにちなお、この国に深い刻印を押し続けている。

3 核家族という家族形態

一組の夫婦と二、三人の子ども、という斉一的な核家族モデルが出現したのも、戦後の高度成長期においてであった。そしてこのような家族形態の出現に際しても、企業は重要な知的・道徳的指導性を行使した。

敗戦直後の日本は、人口の急増期を経験し、過剰人口対策という課題に直面していた。

一九四〇年代後半のベビーブームの人口急増期を迎え、政府は人口問題研究所などで人口過剰対策を講じた。この対策の一

環として、一九四八年には優生保護法を制定し、一八八〇年の「墮胎罪」以来禁止してきた人工妊娠中絶を条件付きで合法化する。さらに一九五〇年代に入ると、国立公衆衛生院が全国の適齢期の女性に向けて、妊娠中絶の防止のための受胎調節指導に着手する。全国の農山漁村に「受胎調整モデル地区」を設け、この地区に助産婦と保健婦を派遣して、避妊器具や薬品や洗浄剤を配布し、受胎調節と産児制限の指導と調査を展開した。この指導は、「新しい日本を建設する」という理念を掲げて推進された。

さらに政府は、国民に家族計画運動を提唱しそれを推進するようになる。性交渉を一夫一婦制度の法的婚姻関係に限定し、一組の夫婦が二、三人の子どもを産み育てる家族モデルを理想として推奨する「新生活運動」がそれである。

この政府の呼びかけに呼応して、一九五〇年代に日本の大企業が自社の従業員に対して受胎調節指導や生活指導を積極的に展開するようになる。日本国有鉄道、日本鋼管、日立造船などの大手企業は、助産婦・保健婦を雇用して従業員の社宅を訪問させ、従業員の妻に対して受胎調節指導をおこない、家族計画をアピールした。企業の社内新聞で「幸せな家庭」を築くことの大切さを広報し、受胎調節によって少数の子どもを産み大切に育てる家族計画の重要性を訴えた。

高度成長期に農村から都市に流れ込んだ若者は、都市に定住

して結婚し家庭をもつに際して、このような企業の知的・道徳的指導の洗礼を受けることになる。日本の大企業は、このようにして、自社の労働者に対してその生殖過程に介入する政治を行使した。ミシェル・フーコーは、生命の再生産過程に介入する権力を「生政治的権力」と呼んだが、この生政治的権力が、この国では、政府と企業が一体となった労働者の私生活過程への介入というかたちで行使されたのである。

この労働者の生殖過程への権力介入は、戦後日本の人口動向を規定する力としても作用する。核家族モデルがしだいに日本社会に定着すると、一九七〇年代以降、合計特殊出生率が低下し始める。今日の日本が抱える少子化という社会現象は、生活水準の向上によって自然発生的に生じたのではなく、政府と企業による生政治的権力の行使がもたらした政治的介入の帰結であった⁹⁾。

トマ・ピケティ『二一世紀の資本』は、一国の人口動向が不確定であるのは、夫婦の「子作りの選択がおおむね予測不可能」だからであり、「夫婦が持ちたがる子供の数が少し変わっただけで、社会全体にとってすさまじい影響をもたらす」（邦訳八五頁）と語る。だが、戦後日本の企業社会においては、大企業が自社の労働者に対して「夫婦が持ちたがる子供の数」を特定の方へと誘導していった。企業は、労働者の思考回路に介入して核家族モデルの生産にみずからが主体的にかかわったの

である。日本の企業社会とは、企業内部における労働者の統治にとどまらず、労働者の私生活における生命の再生産過程に対して企業権力が介入する社会でもあった。

4 企業城下町としての都市編成

日本の都市は、企業を中心に組織される。大企業とその企業に関連素材や部品を供給する中小下請けの企業がネットワークをつくり、企業間関係を組織して、都市の企業群が空間的に配置され、さらに、その企業群で働く労働者が暮らす団地や住宅街が建設され、その労働者とその家族が消費生活を営む商店街やレジャー・スポーツ・文化の諸施設が建造され、労働者やその子弟が通勤・通学に利用する公共輸送機関や道路網が整備される。日本の多くの都市は、そのようにして、都市住民の生活を軸にするのではなく、企業を軸に組織されてきた。

日本製鉄・日本製鋼の室蘭市、王子製紙の苫小牧市、富士通の会津若松市、日立製作所の日立市、スバルの太田市、キックマンの野田市、日本製鉄の君津市、東芝の府中市、小松製作所の小松市、本田技研工業の鈴鹿市、ダイハツ工業の池田市、パナソニックの門真市・守口市、チッソの水俣市、旭化成の延岡市、佐世保重工業の佐世保市などが、企業城下町の代表的な事例である。

これらの企業城下町では、企業の権力が、工場や会社の内部

で行使されるだけでなく、企業外部の取引関係にある諸企業、都市の空間編成、および都市住民の生活様式の総体に向けて行使された。

5 労働者の消費過程・生活過程に買われる企業のヘゲモニー

産業活動を担う諸企業は、みずからの生産活動に必要な生産諸要素（労働力、生産財、原材料）を労働市場や商品市場で購入し、それらの生産諸要素を工場で消費して生産活動をおこなう。個別資本としての企業の権力が直接行使されるのは、工場内部におけるこの生産活動においてである。

これに対して、労働市場でみずからの労働力を時間決めて販売する労働者は、労働力の対価として手に入れた賃金を支出して、家庭生活、消費生活を営む。企業は、この労働者の個人的な生活過程、消費過程に介入する権利をもたない。それは労働者の私生活圏に属する領域だからである。

にもかかわらず、日本の大企業は、この労働者の個人的な私生活過程に介入する権力を行使してきた。この国では、地域の消費活動を担う消費協同組合までもが大企業によって組織される。豊田市には、メガリアという名のトヨタ生活協同組合がある。この組合は、トヨタの従業員互助会が設立した組織であるが、トヨタ自動車の関連企業グループに所属する一企業であり、この企業が関連企業の社員食堂を経営したり、関連企業グルー

プの社員に対して各種の生活サービス（生活用品販売、介護サービス、葬儀、カルチャー・スポーツ、便利屋、ペット美容など）を提供する。企業が従業員の家庭生活関連サービスを販売して、従業員の消費生活に介入する。

さらに、トヨタ自動車は、人事考課によってさまざまな「人間関係活動」を組織し、県人会、文化会、運動会、講演会など職場の外の社員相互の交流をも組織してきた。

ヨーロッパでは、労働者の消費過程は、労働者が労働組合を介してみずから自己管理する。企業から独立した権力機関である労働組合が、組合員のための消費協同組合をみずから組織する。つまり、ヨーロッパの労働組合運動は、生産現場における労働諸条件の改善だけでなく、労働者の消費過程という労働力の再生産にかかわる一過程を、企業の権力に委ねることなく、みずからの権利を行使して労働者の生活の向上のために組織する。労働組合が消費者協同組合をみずから組織するのは、直接生産過程だけでなく、労働力の再生産過程の総体において資本に対抗して労働者の権利を行使する必要がある、という認識を労働者が堅持しているからにはかならない^[10]。

*

*

*

要するに、戦後日本にうちたてられた企業社会とは、企業組織の内部に対してだけでなく、ジェンダーのありかた、家族形態のありかた、労働者の生命の再生産過程、都市空間の組織化、

労働者の生活様式と消費様式、といった社会のあらゆる領域において企業の権力が行使される社会であった。

このような企業の権力が社会のあらゆる領域に行使される社会とは、企業の外部で生活当事者たちがたがい共同して家族のあり方、ジェンダーのありかた、都市のありかた、地域のあり方、消費生活のありかたを自己組織する能力が著しく衰弱させられる社会である。地域のコミュニティ、近隣関係、結いや頼母子講のような伝統的な相互扶助の組織、協同組合・消費者組合・共済組合などの自治組織、環境・都市・エネルギー・資源といった諸問題にかかわる市民結社、といったあらゆる社会諸関係が、企業主導による社会の組織化によって解体され、減衰し、企業が市民社会の総体を吸収する社会形成が強化されていく。戦後日本の資本主義は、このようにして企業主導型社会として組織されたのである。

六 企業主導型社会の自壊

バブル経済が破綻して長期の不況に入った一九九〇年代以降の日本資本主義は、その過程で、この企業社会の仕組みをしだいに突き崩していく。その行き着く先が、現在、われわれが目当たりに行っている家族の崩壊であり、社会の衰弱であり、「自分だけが頼り」の世界である。企業社会が衰弱し自壊していく過程の諸契機を以下に列挙してみよう。

1 日本型雇用慣行の解体

一九九〇年代以降長期不況に突入した日本企業は、正規社員の長期雇用保障を経営の重荷と感じ始めるようになる。そのため、日本の経営者団体は、戦後定着した日本型労使慣行を破棄して、労使関係をフレキシブル化する方針を打ち出す。一九九五年に日経連が提出した報告書「新時代の「日本的経営」」は、終身雇用慣行をごく少数精鋭の社員に限定し、それ以外の専門職については契約社員として採用し、工場・事務・サービスなどの現場労働については派遣・臨時・アルバイトなどの非正規雇用でまかなうという、「日本的経営」の大きな方針転換であった。

政府はこれに先だって、戦後、禁じてきた労働者派遣業を一九八六年に正式認定し、その後その適用業種を次々と拡大し、一九九九年には人材派遣業の原則自由を認め、不安定就労がすべての業種に普及した。賃金体系も、それに応じて、年功賃金から成果賃金へと比重を移していく。同時に、日本企業が重視してきた企業内福利厚生費を削減して、コストカットを図る。こうして、大企業における男性正社員の長期雇用保障という日本に固有な労使間妥協の基本原理が崩れていく。そして、この基本原理の崩壊は、企業社会を構成してきた仕組みの総体を大きく揺り動かすことになる。

日本型雇用慣行の解体は、労働者の雇用条件・労働条件をい

ちじるしく悪化させる。長時間労働、サービス残業、パワハラ、いじめは、かつての企業社会以上に横行する。年次有給休暇の取得率は、企業社会の時代にも低かったが、さらに低下する（年次有給休暇の取得率は、一九八〇年の六一％から二〇〇四年の四七％へと低下した。森岡孝二「2005」一五一頁、参照）。

2 企業別組合の衰退

大企業の正規雇用労働者は、長期雇用を確保しつつ企業別労働組合に組織され、会社への忠誠心を求められ、企業間競争に動員されてきた。だが、正規雇用の減少とともに、企業別組合の活動自体も減退していく。組合の組織率が低下し（厚生労働省によると、労働組合の組織率は、一九九五年の二四％から二〇一八年の一七％へと低下している）、組合の交渉能力も減退し、企業別組合が企業の生産性の向上や競争力の強化に果たした役割は著しく後退する。この動きは、企業にとっては、労働者の企業への統合力の弱体化を意味した。労働者の企業との一体化意識が薄れ、企業への忠誠心が衰え、日本の企業社会が日本企業の国際競争力の強化に果たしてきた役割も大幅に減衰する。

3 ジェンダー関係の動揺

正社員の長期雇用保障という日本型労使慣行が崩れることに

よって、会社人間と専業主婦という男女の性別役割分業体制が大きく揺らぐようになる。これは、戦後日本に根づいたジェンダー関係の巨大な転換をもたらした。男はもはや一家の家計を支えるだけの安定した所得を確保することができず、家族の経済的支柱としての存在意義を失っていく。女性は、かつては専業主婦か、あるいは家計補助的労働に従事したが、みずから正規の賃金労働者として生活費の稼得者になるよう強いられる。

ところが、日本の社会では、日本型労使慣行の崩壊後も、女性はいかわらず不安定就労で低賃金の雇用を強いられ、しかも家庭では、かつてのジェンダー関係の規範にしたがって、家事・育児を専業主婦と同じように担うことを求められる。一九九九年に男女共同参画社会基本法が制定され、女性が男性と同じ権利で社会に参画する、という理念が掲げられるようになったにもかかわらず、その理念にふさわしい女性の雇用条件は保証されず、しかも家庭では以前と同じ過重な役割分担を求められた女性は、しだいに結婚、子育てそのものを忌避するようになる。こうして、企業社会が動揺するなかで、女性の晩婚化、未婚化が急進展する。そしてこの動きが家族の衰弱と少子高齢化に拍車をかけることになる。

4 家族の解体と単身世帯の増加

男女を問わず若者の不安定就労が増えることによって、結婚

のための経済的条件が整わずに、非婚化、晩婚化が進む。若者の自立化が立ち遅れ、親と同居するパラサイトシングルが増加し、親に依存したまま高齢化していく未婚の若者が増えていく。その結果、親の年金に依存するパラサイトシングルは、やがて親の死とともに生活をゆきづまらせる。

非婚、晩婚、さらには離婚の増大によって、単身世帯が急増していく。みずほ情報総研が編集した『二〇二〇年日本の大問題』（洋泉社、二〇一八年）によると、二〇二五年に一人暮らし世帯が一九九六万世帯に達する、と予測されている。しかも、この単身世帯は今後ますます高齢化していく。孤独死の増加はこの事情を背景にしている。

5 生命の再生産の危機

すでに見たように、人口過剰対策のための政府と企業が一体となった国民の生殖過程への介入は、一九七〇年代以降の合計特殊出生率の低下を招き、その後の日本の少子化をもたらす主因となった。婚外性交を不道徳とみなし、シングルマザーによる子育て支援を欠く政策が、少子化に一層の拍車をかける。

家族の財政的基盤が弱体化し、性別役割分業が動揺し、若者の未婚化・非婚化・晩婚化が進むとともに、家族が生命の再生産という基本的機能を担うことをしだいに困難にしていく。自由民主党が「家族を大切に」という家族条項を盛り込んだ憲法

改正を検討するようになるのは、そのためである。

6 日本型福祉の崩壊

戦後日本の社会福祉を支えていた二大支柱は、企業福祉と家族福祉であった。企業社会の衰弱は、この二つの福祉の支柱を崩壊させる。労働者の長期雇用を放棄した大企業は、労働者を企業につなぎとめるための企業内福利厚生費を削減し、企業が福祉体制の担い手であることをしだいに放棄していく。非正規の不安定就労労働者は企業福祉の恩恵に与ることはない。

企業福祉の衰弱に加えて、家族福祉も後退する。家族関係が揺らぎ、家族が高齢化し、単身世帯が増加する傾向が強まることによって、家族が担ってきた子育て、子どものしつけや人付き合いの学び、教育、高齢者の介護、などが困難になっていく。そして、家庭福祉の弱体化を補うべき地域の福祉も、コミュニティの衰弱によって不可能になっている。行政の対応も遅れている。働く女性のための保育園、高齢者介護施設、学童保育園、いづれをとつてもその不備が明らかである。「保育園落ちた、日本死ね」のツイートが大反響を呼び起こしたのは、このツイートが日本の企業社会の自壊状態に対して政治が無自覚であることを鋭く射抜いたからにほかならない。このツイートは日本の企業社会に突きつけた「死亡宣告」のようにも聞こえる。

7 企業城下町の衰退

企業中心に組織されてきた企業城下町は、地域社会の自律機能を衰弱させ、代わりに地域における企業の支配力を強化した。ところが、地域の中心軸となってきた当の企業が地域から撤退を開始する。そうになると、地域は最大の活力源を失って、深刻な危機に陥る。一九八〇年代以降、日本企業は貿易摩擦を回避し低賃金労働力を求めて海外進出を図る。その影響を受けて、企業城下町から企業が撤退し、撤退後の市町村において、人口減少、商店街の衰退、地方行政における税収入の激減、生活保護世帯の急増といった負の連鎖が発生する。松下電器（パナソニック）の企業群で栄えた大阪府の門真市は、都市の空洞化が進行し、インナーシティ問題が深刻化している。

つまり、企業のヘゲモニーのもとに組織された労働組合・ジェンダー関係・家族形態・都市空間のすべてが変容し衰弱していく。にもかかわらず、この衰弱に対する政府、地域社会、市民社会の対応はきわめて弱々しく、社会の崩壊が深刻化する。

七 日本社会の崩壊——「自分しかない」世界の出現

二〇一九年七月の参議院選挙を迎えて、『朝日新聞』は、「日本の若者はなぜ安倍政権を支持するのか」というテーマの特集を組んだ。七月二日号の記事は、「安倍支持」の空気を支えている若者のなかに「自己責任」の意識が浸透していることに注

目している。非正規の清掃のアルバイトをしている三六歳の若者は、自分の不安定な生活状態を、社会のせいではなく、自己の能力の弱さのゆえ、ととらえている。「自分がこうなったのは自分が考えた結果」であって、「世の中にあれこれ言う前に自分自身を鍛えなきゃ」、かれはそう語る。

政治の力で社会を変えるよりも以前に、そもそも若者にとって社会は存在しなくなっている。社会が存在しなくなり、頼れる者は自分しかない、ということになれば、すべては自己責任となる。

現代の若者が抱くこのような社会感覚は、資本主義の終焉論が着目する社会の崩壊感覚をストレートに映し出している。格差が能力主義によって表象され正当化されている、というピケティの主張は、若者における社会の崩壊感覚と自己責任意識によって裏付けられているのだ。

自己の不遇は自分の能力のゆえであり、自分の努力と能力向上しか貧困から脱出する道はない、若者のこのような社会意識は、日本の企業社会の自壊がもたらした帰結であり、企業社会の自壊に政治が無力であることの結果である。この社会の崩壊の帰結が、今日の日本社会を覆っている家族の崩壊現象であり、ひとびとに浸透する孤立感覚である。

以下に、その家族の崩壊現象を列挙してみよう。

1 孤独死

自宅ですぐにも看取られることなくひっそりと亡くなる孤独死が、二〇一八年の推計で二七〇〇〇人に達する（『朝日新聞』二〇一八年九月一八日）。その多くが東京都に集中していて、東京都にかぎると、自宅でなくなった単身者が二〇〇三年の二六七二人から二〇一七年の五三三六人へと、一四年間で倍増している（東京都監察医務院の調査）。さらに、夫婦、親子の世帯でも、老老介護の果てに、共死する事例が増えている。介護する者が、介護される者を残して死亡し、介護される者が放置されたまま死に至る事例が増えている。

孤独死とは、死後に孤独になるわけではない。それは、死者がいまだ生存中に生者とのつながりを切断されることによって迎える死のことを言う。この国ではわずか数十年前まで、ひとの出産と死亡は、地域の協同事業としてとりおこなわれていた。地域にはお産婆さんがいて、赤ん坊は産院ではなく自宅で取り上げられた。名前も産婆さんに付けてもらうことが多かった。死者を葬送するのは、地域の協同行事であった。隣近所の住民がともに食事をつくり死者をとともに墓場まで送り出した。地域に住むひとびとは、生の誕生と終末をその共同性のなかで経験していた。

今日では、出産も、死亡も、私的な事柄となり、行政が扱う事務的作業となる。孤独死に際しては、死者は特殊清掃員に

よって事務的に「処理」される。

奄美・琉球の南島には、かつて洞窟や岩穴に死者の遺体を安置して風にさらす風葬という葬法が伝統的に根づいていた。風葬とは、生者が遺体を慈しみ、死者を懇ろに扱い、死後も死者と交流する営みを意味する。南島の伝統的な生活において、ひとは死によって生者と切り離されるのではなく、死後も未永く生者とながつて生きる。そのようにして、生と死が、生者と死者がつながる死生観と精神文化が南島には長い間根づいてきた^[1]。

孤独死という死のあり方は、南島のこの精神文化の対極にある。死者はすでに生者の段階で、他の生者との関係を断ち切れ、共同性を剥奪された状態に陥り、その死がだれにも感知されずに、生者の世界から密かに退場する。そして廃棄物のようにして清掃員によって「片付けられる」。

2 ひきこもり

二〇一九年の内閣府の調査によると、ひきこもりは一一五万人に及ぶとされる。とりわけ、一九八〇年代以降に引きこもりが急増し、その現象が若者から中高年層に波及している。四〇―六四歳のひきこもりは六五万人を占めており、若者のひきこもりを上回るようになった。

ひきこもりにとって、社会とは自己に敵対する存在であり、

自己にとつて恐怖であり脅威である。ひきこもりの行動は、そのような恐怖と脅威から自己を防衛する営みである^[2]。言い換えると、ひきこもりとは、関係が貧困化し関係を奪われた社会に対する抗議の意思表示とも言える。それは、社会的諸関係を裁断され孤立した私的諸個人が能力主義や優生思想にかりたてられて市場競争に参入することを拒む行為であり、そのような社会への参入に対する抵抗を意味する。

だが同時に、ひきこもりは、関係が貧困化する社会状況を受容するのを拒み、市場競争とは異なったかたちで他者との社会的なつながりをもとうと希求する存在でもある。ひきこもりという生き方それ自身が、敵対関係を増幅させ私的利益を追求することによって成り立っている現代資本主義に対する抗議と闘いの意思表示でもあるのだ。

3 親族間殺人

殺人事件の五三・五％は家族成員間の殺害だと言われている。家庭内暴力による殺人、親による障がい児の殺害、介護疲れや子育てのストレスによる殺人、ひきこもりの子どもと親との葛藤から生ずる殺人、離婚をめぐるトラブルから発生する殺人、これらの多くは、経済的貧困、障害者差別、マイノリティ・外国人差別、いじめなど、社会に帰因する諸問題から生じている。にもかかわらず、社会の喪失感覚と孤立感を抱いているひと

びとは、社会から発生する葛藤や矛盾を私的で閉鎖的な家族の内部で自己処理する。母親による障害児の殺害は、社会が障碍を抱えて生きるひとに対して道を閉ざしているために親が子ども将来に悲観して起こす殺害であり、経済的貧困による一家心中は、社会がその貧困を救済する道を閉ざした結果である。

社会の崩壊によって、ひとびとが相互扶助と連帯にもとづく関係を築くことができない（関係の貧困）が、親族間殺人を引き起こしているのであり、ここでは社会的矛盾が私的に処理される。

さらに、この私的な処理の行為を、法が「犯罪」として罰する。社会が原因となって引き起こされた犯罪に対して、〈関係の貧困〉という社会の責任が問われないうままに、家族の加害者を犯罪者として処罰することによって、社会の責任が回避される。さらに、この親族間殺人の刑罰に際して、執行猶予、あるいは減刑というかたちで温情判決が下される。

このような社会的矛盾の「犯罪」による処理方法は、ひとびとが集団で協働し連帯して社会の崩壊に向き合う道を閉ざして、社会の崩壊状態を放置し、その矛盾を私的個人の「自己責任」によって処理する道をますます押し広げる^[3]。親族間殺人を暗黙に承認しつつ社会の崩壊を放置し続けるこのような状況は、日本の企業社会の崩壊状態が語る末期的症状だと言えないだろうか。

4 ヘイトの横行と強い国家への願望

社会の喪失感および孤独感の深まりは、ひとびとを不安に陥れる。ひとびとが市場を超えて自由に、自覚的に社会的な関係を築こうとしないとき、この不安の意識は独特な集団心理を生み出す。

この国における集団心理は、アジアの旧植民地の民衆に対する憎悪の感情となって発現する。それはなぜか。戦後日本の社会が企業主導の社会として組織されたことはすでに言及したが、この日本の企業社会は、日本の敗戦に際してうち立てられた独自の国家間関係に支えられていた。企業社会を考察する経済学者は、その根底にあるこの国家間関係の考察をスルーする。一九四五年八月の敗戦時に、日本の指導者はポツダム宣言を受諾するに際して、天皇制にもとづく国体の崩壊を何よりも恐れた。国体を護持するために、それと引き替えに受け入れたもの、それが米国の日本における軍事的覇権である。米軍に基地を提供し、米国の軍事的な支配を受容することによって、日本は国体を護持する。この日米間の国家間妥協の基盤上に日本は企業主導型の社会を築き上げた。

この国家間妥協によって、日本は侵略戦争と植民地支配に際してアジア地域に行使したおびただしい国家犯罪に向き合うことなく、その国家犯罪を隠匿し否認するという体制を戦後に継承することになった。戦後の日本政府と日本社会は、アジアの

民衆に対する住民虐殺、強制連行、戦時性暴力といったひとつひとつの犯罪行為に対して正面から向き合うことのないままに、日米間の国家間妥協に支えられて、その歴史的责任を放棄してきたのである¹⁴⁾。

一九九〇年代の長期不況以後の、日本の企業社会の崩壊過程で、日本の国家と社会は、みずからが放置したこの歴史的责任を、アジア諸地域の被害者から直接に問われるようになってくる。この歴史的责任に対して、日本は、政府はもとより、歴史教育においても、メディアにおいても、さらには市民社会総体においても、歴史的事実と向き合うことを怠ってきた。そのために、この国の市民は、その歴史的事実とその事実に対する歴史的责任に無知で無自覚なままに放置される。多くの日本人はこのアジアの被害者による告発を受け止めることができずに、それを拒絶する。そして、企業社会の崩壊がもたらす不安の意識を、みずからに問いかけてくるアジアの被害者に転嫁する。戦前のアジア民衆に対する差別感情をそのまま温存してきた日本人は、みずからの犯した国家犯罪を受け止めるどころか、アジアの民衆に対する憎悪の感情を高める。日本人は、アジア民衆に対する憎悪の感情という集団心理によって、自壊する企業社会において崩れ去ろうとする共同性の感覚をかううじてつなぎ止めようとする。

とりわけ、高度成長期に会社人間として生きてきた高齢者世

代は、経済成長時代のそれなりに安定していたジェンダー、家族関係、企業社会に対するノスタルジーを強く感じている。そしてその企業社会の崩壊によって生じた不安の感情を、日本の国家犯罪の被害者であり戦後の企業社会からも排除された旧植民地の民衆（在日朝鮮・中国人）に対するヘイトという集団心理によって補おうとする。

社会の崩壊状態が深化し、ひとつとが孤立し分断すればするほど、その不安感が他者に対する憎悪の感情をかき立て、その憎悪の感情をてこにして、衰弱した社会を国家の強化によって立て直そうとする力が働く。日本社会の崩壊状態はこれほどに深刻なのだ。

八 ウルトラ企業社会の出現——地域社会を統合するコンビニ

社会の崩壊状態のなかで、ひとつとは社会との関係を断たれたまま孤立状態での生活を余儀なくされ、自己責任と能力主義の意識にかりたてられながら、市場の競争に参入し、かろうじて生活を維持する。そのような分断され孤立した私的諸個人に介在してかれらの生活欲求と消費欲望を糧に経済成長を追求するのは、またしても企業である。企業は戦後日本においてみずからが築き上げた企業主導型社会をみずからの手で自壊させながら、社会の崩壊により孤独状態に放り出された私的諸個人を再動員して、新手の企業社会の構築に挑んでいる。これをへウ

「ルトラ企業社会」と呼ぶことにしよう。本章では、この動きを、コンビニ企業の経営戦略、コンビニ企業と地域社会および消費者との関係の組織化のあり方のうちに探ってみたい。

1 私企業に吸収しつくされた地域コミュニティ——「公共空間としてのコンビニ」

コンビニエンスストアは、地域の住民が手軽に日常の必需品を入手できる店舗としてその役割をますます高めつつある。だが、こんにちコンビニは、財やサービスを消費者に提供する以上の社会的機能を担いつつある。驚異力『公共空間としてのコンビニ』は、こんにちのコンビニが、地域社会の共同性を代替する機能を果たしていることに着目する。地域のひとびとは、買い物の必要がなくても、「寂しいときに」、「なにもすることがないときに」、コンビニにでかける。地域住民にとって、コンビニは心が和み、孤独をまぎらせる大切な場所になりつつある、と。つまり、コンビニは地域住民にとって、「癒やしの空間」「和みの空間」になっている。本巢は、コンビニが、地域住民にとって、ヨーロッパにおける教会や広場のような公共空間としての役割を果たしている、と言う。

だが、コンビニが地域の共同性の機能を担う、というこの事態こそ、地域社会の深刻な崩壊状況を証すものである。驚異自身は認めているように、コンビニがそのような社会的役割を果

たすようになったのは、地域のコミュニティ機能が衰弱したためである。地域の近隣関係が希薄になり、子どもの遊び場が消え、人が集い遊び交流する場と機会が地域からしだいに失われていく。コンビニは、この地域で失われた「和みの空間」「憩いの空間」を地域のコミュニティに代わって代行するものとして立ち現れる。つまり、人間関係が希薄化し、ひとびとが孤立する地域社会において、ひとびとが交流し集う場としてコンビニが注目されるようになる。

そしてこのような地域の共同性の代行機能は、コンビニにとって新しいビジネスチャンスを開き開く。地域住民にとって、コンビニが生活必需品を入手する場であるだけでなく、そこで自己が共同性を回復する場でもあったら、地域住民は買い物だけでなく、その「安らぎ」や「和み」を求めてコンビニに立ち寄るようになるからである。

だが地域住民は、コンビニでけつてみずからの共同欲求を充足することはない。地域住民がコンビニで充足するかにみえるコミュニティの共同欲求は、コンビニが提供する商品によって代替されるだけだからである。かつて地域のコミュニティや家庭において執り行われていた共同の年中行事は、いまやコンビニで購入される商品に代替される。正月、節分、土用の丑の日、お盆、お彼岸、といった伝統的な慣習から、コンビニが創出した新市の年中行事——バレンタインデー、恵方巻、ハワイ

トデー、父の日、母の日、敬老の日——にいたるまで、コンビニはこれらの年中行事の共同欲求を充足する商品を提供する。消費者は、おせち、チョコレート、花束、巻き寿司、といったコンビニが差し出す商品を購入し消費することによって、地域の共同行事という集団的欲求を擬似的に消費するにすぎない。つまり、コンビニは、地域における住民の集団的欲求を消費者の私的な消費欲望へと変換する装置となっていることがわかる。

「公共空間としてのコンビニ」と呼ばれるものは、地域住民を主権者として迎え入れる場ではけっしてない。地域住民は、地域や家庭の集団的欲求を擬似的に充足するためにコンビニに出入りすることによって、主権者としての地域住民になるのではなく、コンビニが差し出す商品の受動的な消費者になる。商品の消費者となった地域住民は、主権者としての自己を喪失する。コンビニにとつて、この地域住民の消費者への変換は、地域の消費需要を喚起し消費を刺激する需要創出効果をもつ。

要するに、コンビニは、地域で衰退したコミュニティが復活する場ではなく、地域の共同性あるいは社会性を解体し尽くし、地域住民を相互に共同の繋がりをもたない私的諸個人に分解して、私企業のうち流し込む私的な収奪装置なのである。このようにして、地域のコミュニティや共同社会がコンビニとこのようにして、地域の空間のうち丸ごと飲み込まれていく。

かつての地域も、やはり企業の主導によって組織されていた

が、企業主導であっても、それなりに安定した家族関係、地域の間関係、近隣関係は機能していた。ところが、いまや家族、近隣関係、コミュニティなどの親密な人間関係がくまなく解体され、地域住民は裸の私的諸個人へと分解され、コンビニの空間で私企業が提供する擬似的共同性を商品として消費し享受する。家族や地域の間関係がコンビニの商品によって媒介されるうじて維持される、という転倒した事態が立ち現れている。商品世界の物象化の極限的状况がコンビニの地域支配において出現しているのである。

地域のあらゆる社会諸関係を破壊し尽くして地域の空白状態を創り出し、そこに疑似共同性の商品をさしだすコンビニの戦略は、戦争やクーデタや災害という事象をとまなわなないとしても、やはり地域の共同性を破壊する「惨事」を引き起こすという意味において、ナオミ・クラインが指摘した、静かに進行する「ショック・ドクトリン」と呼ぶことができるのではないだろうか。

コンビニはかつての大企業のように、特定の都市や地域に拠点を築き、その周辺に集合住宅や商店街を組織する企業城下町をつくるわけではない。コンビニは、むしろ、全国の地域の至る所に流動的に、神出鬼没に出入りし、地域に企業名をひそかに浸透させ定着させて、地域の消費者の消費需要の総体を企業にとりこむ。だから、地域の消費需要を丸ごと吸収し、地域住

民の共同性を篡奪するコンビニ企業は、フレキシブルな企業城下町の組織者だといえる。地域は、コンビニの企業名によって代表され組織される空間になり、地域住民はその企業のために消費需要を提供する人格的な担い手＝物象化された人格となる。

コンビニ企業が地域空間をまるごと自社の消費需要創出空間として組織するための戦略、フレキシブルな企業城下町を編制するための戦略、それが〈ドミナント戦略〉と呼ばれるものである。〈ドミナント戦略〉とは、特定の地域に出店を集中させ、その地域圏における自社の市場占拠率を高め、他社のコンビニ店をその地域圏から閉め出して、その地域の消費需要の独占的支配を目指す戦略である。地域を独占支配したコンビニ企業は、地域空間だけでなく、その空間に居住する住民ひとりひとりに企業名を貼り付け、それら住民をコンビニ企業の消費需要者へと変貌させる。豊田市や日立市のような特定の都市ではなく、日本列島のすべての地域がそのようなコンビニ企業の流動的な支配空間として組織されていく。ウルトラ企業社会のヘゲモニーはこのようにして行使される。

2 コンビニ本部主導による個人事業主の支配——フランチャイズ・システムという企業間関係の組織化

全国には六万店に及ぶコンビニがある。そのほとんどの店舗

は、コンビニ本部の直営店ではない。もしコンビニ企業が六万店の支店を配備して経営したならば、コンビニは現在のような巨額の営業利益を上げることができない。なぜか。六万店も小規模店舗を経営するためには、人件費、仕入れ、販売の経費など膨大な経費を必要とする。小店舗が各地に散在するコンビニの経営は、スーパーやショッピング・モールのようなスケールメリット（規模の利益）を享受することができない。

コンビニ企業は、コンビニ店舗を引き受けて経営する小事業主を募集し、その事業主と契約を結んで、経営を委託する。本部企業が個人事業主に商標を貸して経営を委託するこの方式は、フランチャイズ・システムと呼ばれる。

本部企業が事業主と結ぶ契約関係とは、つぎのようなものである。

「本部が加盟者に対して、特定の商標、商号等を使用する権利を与えるとともに、加盟者の物品販売、サービス提供その他の事業・経営について、統一的な方法で統制、指導、援助を行い、これらの対価として加盟者が本部に金銭を支払う」（「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」公正取引員会二〇一一年六月二三日改正）。

本部と加盟店オーナーとの取引の基本は、「商標・商号等を使用する権利」の譲渡とその対価の支払いである。商標・商号は本部企業の知的財産であり、本部企業が加盟店オーナーにこ

の知的財産を使用する権利をあたえ、オーナーはその代償として対価を支払う。このフランチャイズ契約によって、事業主は店の売上総利益の四〇―六九%をチャージ料（ロイヤリティ）として本部企業に支払う。

これはトマ・ピケティが資本収益率としてとりあげた資本取引の収益に該当する。商標権を利用する利用者が商標権の提供者に支払う対価がロイヤリティと呼ばれるものである。それは本部企業にとつてはあきらかに不労所得である。このロイヤリティの獲得がコンビニ本部の事業の最大の源泉をなす。フランチャイズ・システムとは、本部企業が加盟店オーナーからロイヤリティを吸い上げる装置なのである。

たとえば、セブン・イレブンの二〇一八年の総売上高は国内の二二八六店舗で四兆五七五九億円にのぼり、加盟店からのロイヤリティ収入は七四三三億円になる。このロイヤリティ収入は売り上げ原価を差し引く必要のない本部企業の純益となる。これに対して、セブンイレブンの直営店の売り上げは、わずかに一〇〇五億円で、しかもここには売上原価がかかっているから、粗利率はわずかにその二八%にすぎない^[15]。直営店経営とフランチャイズ・システムとの収益差は、歴然としている。要するに、コンビニの本部企業が取得する収益のほとんどは、加盟店オーナーから吸い上げるロイヤリティなのである。

フランチャイズ・システムにもとづく本部企業と加盟店オー

ナーとの関係は、同一企業内部の本店と支店の関係ではなく、企業間関係に該当する。そのため、公正取引委員会はこの関係を独占禁止法の適用対象として認定している。本部企業と加盟店との関係は「あなたも通常の企業における本店と支店であるかのような外観を呈して事業を行っているものが多いが、加盟者は法的には本部から独立した事業者であることから、本部と加盟者間の取引関係については独占禁止法が適用される」（公正取引委員会前掲書）、と。

そして、本部企業と加盟店との関係において、前者が圧倒的な支配力を有するがゆえに、公正取引委員会は、後者に不当な利益が及ばないように監視する必要性を指摘している。

「本部は加盟希望者に対して、十分な情報を開示することが望ましく、また、フランチャイズ契約締結後の本部と加盟者との取引においては、加盟者に一方的に不利益を与えたり、加盟者のみを不当に拘束するものであってはならない」（前掲書）。

だが、日本の企業間関係は、対等な市場取引関係によってではなく、大企業あるいは親企業の主導によって組織されている。このような企業間関係の組織化は、日本の資本主義を特徴づける基本的なものである。株の相互持ち合いによる六大企業集団の組織化、メインバンク制と呼ばれる大銀行と取引関係にある企業との関係、自動車産業における組み立てメーカーと部品サプライヤーとの関係、親企業と中小零細企業との関係、これら

の企業間関係において、日本に固有な大企業主導の支配・従属関係が貫かれてきた。

新自由主義が支配的となる一九九〇年代以降においても、このような企業間関係の組織化のありかたは、引き継がれている。二〇一九年六月一四日、公正取引委員会は「製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書」を公表して、大企業が中小企業の知的財産を不当に吸い上げている、という多くの事例をあきらかにした。大企業が中小企業と納品契約を結ぶ際に、中小企業の企業秘密である部品の製造設計図を大企業に無償で提供するように迫る、大企業と中小企業が共同開発した研究成果を大企業が独り占めする、中小企業が自力で開発した製品の製造手法やノウハウを大企業が開示するように迫る。このような知的財産の不当な収奪という企業間の取引関係は、大企業が圧倒的に優位に立つ日本資本主義の企業間関係の特徴づけている。

コンビニの本部企業と加盟店オーナーの取引関係は、このような日本資本主義における企業間関係の組織化をあきらかに継承・発展している。本部企業との契約に縛られて、加盟店オーナーは、すべての業務を本部企業の指示通りに遂行することを義務づけられる。賞味期限を過ぎた商品の値引き販売が許されない。営業時間は年中無休の二四時間であり、アルバイトが見つからないときは、オーナー自身が店に張り付かざるをえない。

オーナーは、アルバイトの欠勤や欠員をみずからの労働でカバーするため、長時間労働が常態となる。しかも、オーナーは事業主なので労働基準法の適用を受けることができない。東京都の労働委員会は、コンビニのオーナーを労働基準法の適用対象とみなさずに、オーナーの過酷な労働条件について救済策を講じようとはしなかった^[16]。

さらに重要なことは、このような本部企業とオーナーとの不平等な取引関係が、コンビニで働く労働者の労働条件を極度に悪化させている、ということである。

オーナーにとって、コンビニで働く労働者の賃金は人件費であり、この人件費の高騰はストレートに営業利益を逼迫する。アルバイトを雇わずにみずから働くか、アルバイトの賃金を低く抑えて長時間働かせるほかに経営を持続する道はない。人手が足りないときは、労働者に無理な出勤を強い、その一方で、不要なときはいつでも解雇する、という不安定な雇用形態がコンビニの労働者に強いられる。オーナーは加盟店の経営を維持するために、そのような労使関係をとらざるをえなくなる。

フランチャイズ・システムという本部企業と加盟店オーナーとの不平等な取引関係は、コンビニ労働者の賃労働関係を組織する際の重要な媒介となっているのである。フランチャイズ・システムは、加盟店オーナーとコンビニ労働者の双方に過酷な労働を強いている元凶である^[17]。

フランチャイズ・システムによる企業間関係の組織化は、コンビニにとどまらない。学習塾、弁当事業、飲食店、ヘルスケア、フィットネスクラブといった地域の生活サービス関連事業において、フランチャイズ・システムは採用されている。これらの事業は、スケールメリットによる省力化が困難で、各地域に分散して労働集約型の仕事を必要とする事業であるために、加盟店の事業主からロイヤリティを収奪するのに適している。地域における教育・食事・休息・健康管理・美容といった生活関連サービスの消費需要がこのようなフランチャイズ・システムによって経営され、その利益が本部企業へと吸い上げられていく。フランチャイズ・システムは、企業間関係を本部企業主導で組織することによって、加盟店オーナーとそこで働く労働者を支配する体制であると同時に、地域住民の生活関連サービスを丸ごと商品化して、地域生活のニーズをビジネス化する回路でもある。それは、地域において密かに進行する「ショック・ドクトリン」なのである。

3 コンビニが担う地域の社会インフラ

日本列島の津々浦々の地域がコンビニによって占拠されている。コンビニは地域の消費生活を担う店舗であるだけでなく、さらに地域の公共機関としての機能を担うようになった。コンビニは日常生活に必要な消費財のワンセットをそろえているだ

けでなく、預金の自動引き出し、チケット購入や予約受付、さらに、諸種の保険や公共料金の支払いなどの業務を引き受ける。さらには地域の災害時の避難所として、水や食糧や日用品の備蓄機関とみなされる。地域社会で高齢化や過疎化が進み、警察・役場・消防署などの公務員が削減され、地域の公共機能が衰弱したために、コンビニは地域の公共機関としてその役割を担うことへの期待が高まっている^[18]。

コンビニという私企業が地域の公共機能を担う、ということは、裏返して言えば、地域の公共機関やコミュニティが公共の機能を担えなくなっている、という事態を映しだしている。役場・病院・学校といった公共機関が弱体化するだけでなく、地域住民の相互扶助組織や町内会やコミュニティが衰微するなかで、コンビニがその衰弱した公共機関を代替する機関として期待されている。

だがこの代替機能を引き受ける、ということとは、コンビニの本部企業にとっては、負担であるよりもむしろきわめて重要なメリットになる。地域住民相互の社会的な諸関係が崩壊して、地域住民がばらばらの個人に還元されたとき、そのばらばらの諸個人を結びつける結節点としてコンビニがたちあらわれるからである。コンビニは、この機能を担うことによって、地域住民の消費ニーズを一手に引き受け、地域住民の生活に商品を差し出すほぼ独占的な機関になることができる。コンビニがね

らっているのは、地域住民がコンビニに行かないと暮らしが成り立たないような状況を創り出し、コンビニ依存症候群を作り出すことである。

だから、コンビニ本部は地域のインフラとしての機能を積極的に引き受ける。コンビニは、二〇一七年六月の災害対策基本法にもとづいて、「指定公共機関」に追加指定され、災害時に国から要請があれば、ライフラインの普及や支援助物資の輸送について緊急対応することになった。

さらに、コンビニ本部は、地域行政と連携して、地域の再開発事業や地域の活性化に対する取り組みに着手する。たとえば、神奈川県がコンビニと提携しておこなう「地域活性化包括協定」(二〇〇八年度)は、つぎのような提携事業を掲げている。

- (1) 地域のコンビニエンスストアを經由した行政情報・地域情報・観光情報の発信。
- (2) コンビニの全国ネットを活用した地域産品及び藤沢市及び藤沢ブランドの知名度向上。
- (3) 防犯・災害時における協力体制の構築。
- (4) 地産地消の推進。
- (5) コンビニエンスストアを活用した証明書発行事務等の行政サービスの供給。
- (6) 環境に一層配慮した店舗展開等の環境面での貢献。

(7) 市有資産の有効活用。

このようなコンビニと地方行政との提携が全国各地で進んでいる。この提携は、地方行政が私企業の手を借りて地域の活性化に取り組む協定であるかのようにみえるが、そうではない。その主導権は私企業の側にある。私企業のほうが、自己の私的利益を追求する媒介として地方行政の公共的機能を利用してするのである。コンビニ企業は、そのような地方行政への協力を通して地域の共同生活の管理運営を担い、地域住民の消費生活の総体をコンビニに包摂しようとする。コンビニは、地域の公共的機能を担うことによって、地域の消費者ニーズを独占しようと企てるのだ。

かつての日本の企業社会においては、企業の主導権のもとで組織されていても、企業別組合、協同組合、地方行政、地域の公共機関などがそれなりに機能していた。ところが、こんにちのウルトラ企業社会では、それらの市民社会の公共組織がほとんど解体され、地域住民の公的サービスが私的なサービスへと代替され、地域住民はその私的サービスを購買するだけの消費者に還元される。住民が地域社会の主権者として協働して地域生活を自己組織する道は完全に閉ざされ、地域住民の生活はまるとコンビニという私企業へと吸い上げられていく。

だが、このようなコンビニ本部の対応は、加盟店を営むオーナーに対して恐るべき加重負担を強いることになる。「指定公

共機関」となったコンビニは、災害時に地域の救援活動の任務を負った公的機関としての役割を果たさなければならぬ。そのため、オーナーは災害で緊急避難勧告が発表されても、店舗にとどまって救助活動をするように本部から要請される。オーナーはみずからの危険を顧みずに、地域住民の救助という公的機能を果たすことが求められる。オーナーは、警察官や市役所の職員のような公人とは異なる私人である。この私人であるはずのオーナーが、当然であるかのごとくに、公的機能を果たすことを求められる。私人であるオーナーが死を賭して公的機能を担う、このことが何の疑問も付されずに自明のこととされる時代になったのである。

一九四五年の沖縄戦で、沖縄の住民は私人でありながら公人として、つまり国家の戦力として動員され、中学生までもが鉄血勤皇隊、看護隊として組織され、その命を奪われた。そのような戦時動員体制と似たような社会状況が、地域のコンビニにおいて現出している。オーナーが死を賭して公的機能を果たす代償として、本部企業は地域に根を下ろし、地域の消費需要を独占し、ロイヤリティの安定した収益を確保する。

コンビニが地域の公共機関として機能する時代とは、地域社会が私企業に飲み込まれる時代であり、ウルトラ企業社会の完成されたすがたを語り出す。

九 ポスト資本主義に抗するウルトラ企業社会

資本主義の終焉論のなかには、資本主義の存続の不可能性を論ずると同時に、その存続不可能性のうちに資本主義にとって替わる社会の可能性を読み取るうとする言説がある。グローバルな金融資本主義は、情報通信技術の著しい進化をもたらした。インターネット、IOT、ビッグデータ、AIといったテクノロジーは、企業間のグローバル競争で企業が生き残るための主要な武器である。

だが、この現代における資本蓄積の推進力たる情報通信技術は、同時に資本主義という経済システムを存続不可能にすると同時に、それにとって代わる経済・社会システムを可能にしている。ポール・メイソン『ポスト・キャピタリズム』は、資本蓄積の活動が情報通信技術を生み出しながら、同時に資本主義がこの技術と共存しえなくなり、この技術に適応しえなくなるであろう、と予告する。

情報通信技術は、労働生産性をかぎりなく高めることによって、人間の労働をかぎりなく不要なものにしていく。そして、必要労働時間をかぎりなく短縮する。その結果、労働時間と自由時間との境界がしだいにあいまいになり、労働と賃金との結びつきを弱める。資本主義とは、労働者が提供した労働時間を合法的に無償で領有することによって存立するシステムである。ところが、労働過程の情報化が進展するとともに、労働者の直

接的労働は労働過程の主作用因であることをしだいにやめていく。労働過程が人間の直接的労働力によるよりも、むしろ科学技術によって担われるようになるとき、人間労働はしだいに富の源泉であることをやめていく。

このことを、カール・マルクスはすでに一九世紀のなかばに察知していた。労働過程が科学的労働と自然諸科学の技術的応用によっておこなわれるようになると、生産と富を支えるのは、労働者の直接的労働ではなく、人間の「一般的な生産力の取得、自然に対する彼の理解、そして社会体としての彼の定在を通じての自然の支配、一言で言えば社会的個人の発展」(『マルクス資本論草稿集②』四九〇頁)になる。この過程が進展すると、富の源泉は労働であることをやめていく。これは資本主義の存立基盤を掘り崩す。資本主義は労働者の直接的労働時間を無償で領有することによって、つまり他人労働を合法的に盗むことのように存立するシステムであるが、労働過程が科学過程化するるとともに、労働を盗むというその存立基盤が成り立たなくなっていく。情報通信技術のめざましい革新は、マルクスのこの洞察を現実のものにした。

フランスの思想家、アンドレ・ゴルトツ(一九二二—二〇〇七年)は、情報通信技術による労働過程の支配によって、労働時間の盗みが搾取の基盤であることも、その搾取に対する抵抗が解放の原動力であることもやめていく、ということを察知して、

「さらばプロレタリアート」と宣言する。この宣言は同時に資本主義との決別宣言でもあった。

さらに、情報によって生産される情報財の価格は、商品の希少性にもとづく価格設定を困難にする。情報財は、コストをかけずにかぎりなく再生産＝複製が可能であるから、希少性の原理が働かないためである。

情報通信技術は、さらに資本主義を超える新しい社会関係を創造するようになる。ひとつとは市場での商品交換を通してたがいに関係するだけでなく、商品交換を経由することなしに、情報技術を媒介にして市場の外部で多様なネットワークを築き上げ、共同の活動に取り組むようになる。だから、生産と社会におけるこのような情報技術の浸透は、資本主義のシステムをしだいに無意味なものにしていく。

「情報技術は生産から労働を追い出し、価格メカニズムを破壊し、非市場への変換を促進している。最終的には、労働と価値のつながりを壊すことになるだろう」(メイソン、邦訳三〇三頁)。

情報財は商品として私的排他的に囲い込まれるのではなく、ひとつとに共有されることによってこそ、その力を発揮する。だから、情報財は、資本主義の資本蓄積活動の技術としてよりも、むしろ私的所有の原理を超え出たさまざまな協同的生産、ひとつと協同的で社会的な関係を組織する技術として役立つ。

情報通信技術は、協同組合、時間銀行、地域通貨、シェアリング・エコノミー、コモンズ（共有財）、ピア・プロダクション、といったひとびとの協働にもとづく多様な社会制度、社会組織、社会的交流の仕組みを自然発生的にはぐくむ。情報通信技術は、ひとびとをネットワーク化し、つなげることによって、私的原理によって分断し孤立した私的諸個人を直接に社会化する。iPhone、スマートフォン、タブレット式端末、電子書籍、ソーシャル・ネットワーキング、これらの情報財は、市場で価格を付けられて取引される商品であるよりも、市場の外でひとびとがネットワークをつくり、分散しつつ協働する活動を媒介するテクノロジとして機能する。二〇〇六年に『クリエイティブ・コモンズ』を著わしたベングラは、市場の外で無数のひとびとがネットワークを通してつながる関係のほうが、市場で商品が築き上げる物象的關係よりもはるかに大きな価値を生み出すことを察知して、情報財を「創造的共有財」クリエイティブ・コモンズ」と呼んだ。

「価格システムを通じた市場参加者よりも、今や人間として、社会に生きる者として、社会的に交流し合う個人の方が、人類の価値をもっと多く生み出すことができるようになった」（メイソン、邦訳二二三頁）。

クリエイティブ・コモンズとしての情報財は、コストをかけずに社会的に交流しあう諸個人のネットワーク化に貢献する。

情報はコピーによって無限に再生産できるし、コピーに費用はかからないからだ。だが、情報財がこのようなかたちでグローバル・コモンズとして活用されることは、私的所有を原理とする資本主義のシステムがなりたたなくなることを意味する。だから、資本主義的世界においては、情報財がクリエイティブ・コモンズとして利用されるのを阻止するために、さまざまな法や制度や管理体制を整備して、情報財を商品の規定にとどめおこうとする。情報財は知的財産であり私的所有の対象であるから、その情報財を無償で再生産する、つまりコピーすることは、犯罪とみなされる。

商品が市場で代価を受け取ることなしに享受されることを、経済学は市場の「外部効果」と呼ぶ。そして、市場の「外部効果」が生ずるときは市場取引が成り立たない、つまり「市場の失敗」とみなされる。つまり、情報財のコピーは「市場の失敗」を意味する。そのために、資本主義は情報財による「市場の失敗」を阻止して、情報財を市場に内部化して、資本主義の存命を図ろうとする。

だが情報財は、すでに述べたように、市場の外部効果にこそ適合した財であり、情報財に商品として排除性・競合性をもたせることは困難であるし、もし情報財をそのように私的に囲い込むならば、情報財のメリットは大幅に薄らぐ。情報財はそもそもが、すべてのひとが共有してコミュニケーションする媒介とな

るのに適合した財だからである。ひとびとが情報を自由に共用して、ネットワークを築き、創造的なアイデアやデザインやイメージを生み出す、それこそが情報財のメリットである。このようにして、情報技術はそれ自身が、市場経済を超えていく道筋を拓いたのである。

これは資本主義の最大のパラドクスである。資本主義は市場の外部におけるあらゆる社会諸関係を解体し、すべてのひとびとを孤立化・分散化し、独立した私的所有者に還元する。そして、もっぱら市場での商品取引という物象的關係を通してのみひとびとが社会的にかかわるといふ社会システムを築き上げた。そのシステムが、市場の外部でひとびとがネットワーク化するのに最適なテクノロジーをはからずも生み出したのである。

だが、このネットワーク化が進展することは、資本主義の存続そのものを不可能にすることを意味する。そのために、資本主義は情報技術を開発しながら、このテクノロジーをひとびとが市場の外部でネットワーク化する道を阻止しようとする。巨大資本が情報財を独占的に管理して、外部のひとびとによるその利用を排除する方法がそれである。巨大情報資本が取り組むのは、このような独占化への道である。ゲーグル、アップル、フェイスブック、アマゾンというIT企業が世界の情報のデータベースを独占的に管理しようとするところみるのはそのためである。

日本のウルトラ企業社会で進展するのも、このような巨大企業による情報技術の独占的管理と使用であり、企業が情報技術を私益の獲得のための企業間競争の武器として活用する動きである。たとえば、ビッグデータは、回転寿司、スーパー、コンビニなどの大手企業が顧客の消費行動を把握して、いかに効率よく売り上げを伸ばすかという経営戦略のテクノロジーとして利用されている。コンビニのPOSシステム（販売時点情報管理）は、バーコードをレジでインプットすると、即座にコンピュータに登録されて、売れ筋商品と死に筋商品を効率よく腑分けし、店内の商品展示の効率化に利用される。

この国で進展しているこのような情報資本主義の展開は、本論で論じてきたように、資本主義がはらむ破局的暴力性をさらに巨大な規模で発現させる道である。だが、情報資本主義は資本の蓄積活動を担う企業家・消費者・賃金労働者とは異なる新しい人格を生み出しつつある。みずからをネットワーク化してたがいにつながりあい、社会を自己組織する人格がそれである。第三部では、そのような社会を自己組織する人格によって担われる経済と社会のオルタナティブな展望について考えてみたい。

第三部 社会的連帯経済への道

一〇 〈関係〉を豊かに育てる社会

資本主義の終焉論は、今日わたしたちが経験している社会の崩壊現象や環境危機や金融危機が資本の概念に内在する暴力の発現様式であることを語り出した。資本主義とは、市場取引の外部におけるひとびとの多様な社会諸関係を抑圧し解体して、ひとびとを私的に排他的な関係に分断し、ひとびとを市場取引の競争関係へと総動員していくシステムであり、そのようなシステムは、その本性において社会を破局に追いやる暴力性をはらんでいる。

すでに述べたように、カール・マルクスは、私的所有者がたがいの私的所有物を商品として交換するという、形式的に自由で平等な交換の世界が、ひとびとの社会的・共同的关系を破壊する暴力を発動する、というパラドクスを、商品論において語り出した。

だがマルクスは、同時に、ひとびとの共同性が商品という物象の価値において表象される物神崇拜の世界から脱出する道筋をも提示している。

マルクスが商品世界のオルタナティブとして提示するのは、つぎのような世界である。

ひとびとが「共同の生産手段をもって労働して、その多くの

個人的労働力を自覚的に一つの社会的労働力として支出するよ
うな、自由人の団体「アソシエーション」(『資本論』1邦訳
七一頁)の世界、がそれである。ここで提示されている「自由
人の団体」における「自由」とは何か。それは、私所有者に
よる商品交換の自由とは対極にあるものである。商品交換が支
配する世界における自由とは、あくまで私所有者という人格
の自由である。私所有者が自己の私的・排他的な人格性を脱
ぎ捨てて、商品交換という形式を経ずに社会的関係を結ぶ自由
は、商品世界では排除されている。商品世界では、ひとびとが
商品交換の外部で社会諸関係を創造する自由は、むしろ抑圧さ
れ、禁じられている。これに対して、マルクスが商品論でとり
あげる「自由人」とは、商品交換の担い手としての私所有者
から脱して、みずからの暮らしを共同で組織するために、市場
の外部で、市場を超えて、多様な社会的諸関係を自由に組織す
る人格のことである。マルクスが語る「自由」とは、商品・貨
幣・資本の取引関係を脱して、ひとびとが連帯と協働の関係を
築き上げる思考と行動の自由なのだ。

第四章でとりあげた、バルトリーニ『幸せのマニユフェス
ト』は、資本主義と経済成長が社会諸関係を壊し、ひとを不幸
にする、と批判したうえで、ひとびとが幸せを追求するために
は、〈関係〉を豊かに育てる社会を創造しなければならない、
と訴える。ひとびとが私的所有者としてたがいに分断され敵対

する社会から、商品交換を超えてひとびとが自由に関係を創造する社会への転換。バルトリーニのこの展望は、マルクスが商品の物神性論で論じた「自由人の連合」アソシエーション」の世界と重なり合うものである。そしてその世界が、資本主義から遠く離れた彼岸に存するのではなく、資本主義世界の直下に潜んでいることを示している。

関係を貧しいものにし社会を壊す「防衛的資本主義」に抗して、われわれが取り組むべきことは、経済を市場に委ねることも、国家の規制に委ねることもなく、社会のなかにさまざまに豊かな関係を豊かに育て、社会自身のみならずを組織する力を養うことである。バルトリーニは「関係の豊かな社会」を、「社会的協力のための関係の網の目を再生する」（同、邦訳一〇頁）社会、と呼ぶ。そして、この「関係の網の目」を都市生活、学校教育、企業における労働者の働き方、経済のあり方、という社会の諸領域において育てていかなければならない、と訴える。

1 都市生活

資本主義のもとで、都市は「防衛的経済成長」を推進する空間として組織されてきた。近代の産業都市は、諸種の企業の分業連関を編制して工業化を推進し、そのための産業のインフラを整備する空間として出現した。さらに、都市は、そこで生産されたおびただしい商品を個人的・集散的に購買し消費する場

として組織された。こうして、大型のスーパーやショッピングモールやレジャー施設が建設され、閉鎖的な富裕層の高級住宅街⇨要塞都市がたちあられる。その一方で、貧困層はスラム街に追いやられ、都市の再開発（ジェントリフィケーション）から排除され、取り残される。バルトリーニは、今日の都市は、「他者と出会うためにデザインされてはいない」（邦訳一七七頁）、と言う。都市とは、見知らぬ他者との出会いの空間であつたにもかかわらず、その都市が、いまや他者との出会いを拒絶し、私的・閉鎖的な世界を生産する空間になりはてている。

これに対して、関係を豊かに創造する都市は、ひとびとが交流する場を確保する、ひとびとの共同生活を育てる緑地・公共広場などの空間を整備する、自動車を閉め出した歩行者専用エリアをつくる、マイカーよりも公共輸送を整備する、パーク・アンド・ライドによつて渋滞を緩和し都市住民の移動を確保する、私的消費のための商品を抑制し社会関係資本を充実させる。そのような都市空間を生産する自由を保証し、都市の政策をこのような方向に向けて導いていかなければならない。

2 学校教育

「防衛的資本主義」においては、分断され孤立させられた諸個人がそれぞれに自己の能力を向上させることを目的とした能力主義教育が支配する。子どもがたがいに競争しあつて、自己

の能力を育て、さらには孤立した個人が主体的・能動的に生きる自己啓発のための教育が推奨され、キャリア教育やアクティブ・ラーニングの手法が導入される。

だがそこでは、子ども同士がたがいに協力し合いながら、相互扶助と連帯の精神をはぐくみ、その精神に支えられて創造力や情操を育てる教育は遠ざけられ、排除される。子どもたちが相互に協力し協働して、コモンス（共有資源）を育て協働の関係を創造する教育が求められる。

ジョン・デューイ『学校と社会』は一九世紀の末に米国の産業社会の発展とともに学校教育が重要な意義をもつようになったことを察知し、その意義をつぎのように語っている。

「学校の第一の仕事は、協同的・相互扶助的な生活の仕方について子どもたちを訓練し、かれらのなかに相互依存の意識をやしないそだて、かれらを実際に助けてこの精神を明白な行為として実行させるような適応をなさしめることである」（邦訳 一一二―一二二頁）。

デューイが提唱する学校の理念は、個人の自発的な能力を育てることを最優先する現代の学校とは正反対のものである。デューイは遊戯に示される子どもの精神的態度に注目する。遊戯は「子どもの全能力・全思想・肉体的全運動の自由な作用であり、相互作用である」（一二三頁）。遊戯における子どものも身体感覚が相互作用を通して子どもたちの協同的・相互扶助的な

生活を育てる重要な契機なることをデューイはここで洞察している。しかし、こんにち、遊戯はボウリングやコンピュータ・ゲームのように孤独な享楽と化している。学校を社会の協同的・社会的な関係を自発的に組織する教育の場へと転換するというデューイが提起した課題こそ、これからの学校教育がめざすものとならなければならない。

3 企業における労働者の働き方

「防衛的資本主義」における企業にとつて、労働者は企業の利益増進のために動員される人材にすぎない。これに対して、関係を豊かに育てる企業は、労働者の相互協力と相互扶助を増進し、労働に対する労働者の内面的動機づけや自発性を重視する。職場の空間は、労働者の関係を豊かに育む環境を整えなければならぬ。労働者は使い捨てのロボットではなく、人格をもち創造力を発揮してたがいに協力しつつ働く存在である。だから、職場では、労働者のモチベーションや相互の意見交換や交流が欠かせない。自由に企画し構想して楽しく仕事ができるように職場環境を整えていくことが求められている。

4 社会的連帯経済

都市生活のありかた、学校教育における学び方、企業における労働者の働き方の転換をふくめて、経済と社会のありかたの

総体の転換が求められる。ひとびとの社会関係を解体し貧相化して市場取引における物象化された社会関係をひたすら追求する経済に代わって、市場取引の外部で関係を豊かに育てる経済へと向かわなければならぬ。

今日の金融取引および投資活動は、投機目的のために金融派生商品や株を売買し、収益を極大化することを最大の目標とする。だが、われわれには、金融取引に倫理的な規制を課して、環境・福祉・人権・生命を尊重する事業に資金を提供する金融取引や投資活動が求められている。貧困に陥ったひとびとが、自力で共同の事業を起こし貧困から脱するために低利で資金を借り出すことのできる金融機関（マイクロクレジット）を設立する。

市場取引の外部で関係を豊かに育てる経済は、多様なかたちで開かれている。ひとびとが暮らしの中で相互に交流し合えるように工夫した共同住宅を建設する。近隣コミュニティを充実させる。私益の追求ではなく教育・福祉・環境などの共同事業を課題とする社会的企業を發展させる。伝統的手工業や農産物を適正な価格で取引するフェアトレードを推進する。労働者自身が協同で出資し、企画し、経営し、労働するワーカーズ・コレクティヴを組織する^[19]。

このような経済のありかたは、〈社会的連帯経済〉と総称される。社会的連帯経済の目的は、利潤を極大化することではな

く、経済活動に参画するひとびとの協同の課題（環境、福祉、教育、医療など）を実現することである。

一一 社会的連帯経済の源流——社会主義のオルタナティブ

1 二〇世紀社会主義はなぜ自壊したのか？

バルトリニーが「防衛的資本主義」と呼ぶシステムは、社会関係を破壊し貧困化して成長を続けることにより、社会の存続を不可能にした。だが、かつて二〇世紀に現存した社会主義も、ひとびとの社会諸関係を貧困化し、ひとびとの社会諸関係や集団的行動を抑圧するシステムであったことにおいて、「防衛的資本主義」と変わりはない。ソ連型社会主義が崩壊したのは、強大な国家の外部でひとびとが連帯と協働にもとづいて集団的行動を組織するのを抑圧し妨げてきたためであった。

ソ連邦崩壊の直前に、当時のソ連邦大統領であったゴルバチョフはそのことに気づいて、ペレストロイカ（情報の公開、協同組合の承認と發展など）の政策を押し進めた。ゴルバチョフの経済・社会改革は、市場経済の導入、あるいは私有化原理の導入であるよりもむしろ、共産党Ⅱ国家主導の社会が破壊してきたひとびとの協働と連帯にもとづく集合的行動を再生することによって、社会主義を救出しようとする努力であった。だが、この努力は実ることなく、共産党官僚によるクーデタを契機にソ連邦は崩壊する。

ソ連邦の社会システムを地政学的視点からふりかえったゲオルグ・デルルギアン「共産主義とは何であったのか」は、ソ連邦崩壊のこの根本原因を見事に言い当てている。

「ソヴィエト連邦は、公的活動のすべての領域が中央集権的に指令される一枚岩的に組織された産業社会をつくり上げたが、国家の一体性が失われると、あらゆる近代の制度が掘り崩されて、家族や縁故関係を超えるどのレベルにおいても集団的行動をすることが実質的に不可能になっていった」（邦訳二〇五頁）。

強大な官僚制国家は、社会の内部にひとつとびとびが協働と連帯にもとづく集合的行動を育むことなく、その逆にそのような集合的行動を抑圧し、分断した諸個人を国家装置へと吸収していった。そのために、このシステムは共産党Ⅱ国家の機構が機能障害を引き起こしたとき、そのシステムを支える基盤を失い崩壊を余儀なくされたのである。

社会主義に勝利したはずの資本主義は、いまや、この社会主義を崩壊に導いたのと同じ原因によって終焉を迎えようとしている。新自由主義的資本主義は、集団的行動を不可能にするという旧社会主義諸国を崩壊に導いた要因を克服するのではなく、その逆に、その要因をますます強化する方向へと進んでいった。つまり、新自由主義的資本主義もまた、市場の外部でひとつとびとびが協働と連帯にもとづいて結びつく集団的行動をはぐくむ道をさえぎり、集団的行動を衰弱させる道をたどったのである。

それゆえ、われわれは二〇世紀社会主義に先立つ世界に目を向けて、資本主義が資本蓄積の追求によって社会関係を貧しくしてきた社会とは異なる社会が存在したことをあらためて振り返る必要がある。

本章では、社会諸関係を豊かに創造する社会形成の源流を、ヨーロッパとラテンアメリカの歴史のうちに概観したい。

2 ヨーロッパの空想的社会主義

一九世紀後半から二〇世紀にわたってマルクス主義的社会主義が普及する以前に、ヨーロッパでは、一八世紀後半から一九世紀前半にかけて、協同組合運動や労働運動を通して、民衆が自主的に連帯と協働にもとづく社会を創造しようとする運動が高揚した。この運動は、共産党Ⅱ国家による社会の統治という二〇世紀型社会主義とは異なり、民衆が「相互行為の中の博愛の感覚を学ぶ自由な市民のアソシエーション」（『二一世紀の豊かさ』一六〇頁）の運動であった。

民衆は、市場の原理に拠るのではなく、友愛を原理として産業を組織する実践的運動を追求した。エティエンヌ・カベ（一七八八―一八五六年）、ルイ・ブラン（一八一―一八八二年）、サンシモン（一七六〇―一八二五年）、ロバート・オーエン（一七七―一八五八年）、キリスト教社会主義らが提唱する運動がその代表的事例である。これらのひとつとは、市場取

引ではなく、互酬と連帯にもとづいて社会と産業を組織しよう
とところみる。労働請負制度を廃止し、労働時間を短縮し、労働者評議会をつくって労働者自身が産業活動を管理する主体となる組織を創造しようとした^[20]。

さらに、これらの運動は、狭義の生産活動を連帯にもとづいて組織するだけでなく、社会生活の総体を、連帯を原理として組織しようとした。工場の生産空間を自主組織するのみならず、ひとびとが暮らす共同生活空間の自主組織に取り組んだ。シャルル・フリーエ（一七七二—一八三七）のファランステールは、農業施設や共同作業場だけでなく、共同住宅を建設し、集会所・パレード広場・お祭り・舞踏会劇場・図書館・教会など、住民の相互交流や集団活動のための施設を整備した。

ジャン・バティスト・ゴダン（一八一七—一八八八年）は、鑄鉄製ストーヴの製造者のファミリーステール（コミュニティ・タウン）を建設し、その共同住宅は中庭を口の字型に囲むようにしてつくられ、中庭ではさまざまなイベントが催され、一階には薬局・雑貨・食料品店が設けられた。共同住宅は、ひとびとの連帯と協働にもとづく社会関係を共同家屋という目に見えるかたちで表現するものであった。ひとびとは「同じ空間に共に住み、生活支援施設を充実させ、教育し、さらに運営に参加する仕組みをつくった」（山本理顕 [2015] 八六—八七頁）のである。

3 ラテン・アメリカにおける先住民の暮らし方（ビビール・ビエン）

アメリカ大陸では、西欧が侵入する一五世紀以前の先住民の暮らし方が、協働と連帯の原理に支えられていた。アイマラ語で「スマ・カマニャ」、ケチュア語で「スマク・カウセイ」という言葉には「安らかな生活を送る（ビビール・ビエン）」という意味があり、この言葉には、南米アンデス地方の先住民の暮らし方の原理が表わされている。このような先住民社会の暮らし方は、かつて文化人類学や民俗学の研究者による研究対象とされていた。だが今や、資本主義の破局的危機に直面して、この先住民社会の暮らし方が資本主義のオルタナティブな文明のありかたとして注目されるようになっていく。

資本主義は、個人の私的所有権を最大限に尊重し、社会諸関係や集団的行動を解体することによって社会を破壊し、自然と人間を分離し自然を人間による開発の対象にしてきた。

これに対して、ビビール・ビエンは、私的個人から出発して社会を構想するのではなく、パチャと呼ばれる全体に立脚して社会を考える。パチャとは、人間も自然もふくみこむ母なる大地であり、そこでは人間と自然とが不可分に結びついている。生物と無生物が、自然と人間が、生者と死者が、時間と空間が、現在と過去と未来とが、ひとつの不可分な全体をなし、この全体が生きた有機体となつて、生命活動をおこなう。

マルクスが商品論で論じたように、商品世界では私的諸個人の私的諸労働が商品交換という物象的關係を介して社会の生産有機体を結果において築き上げる。だが、こんにちのグローバル・リスク（世界金融危機、気候変動、核戦争など）が示しているように、自由な商品交換のグローバルな展開は、グローバルな物象的連関を集团的自由として享受する道をけつして保証してはくれない。資本主義が結果として築き上げる生産有機体は、世界を破局へと追いやる暴力を発動する。

ビビール・ビエンの提唱者であるポリビアの元国連大使のブル・ソロンは、この資本主義の生産有機体が惹起するグローバルなリスクを「システムミック・リスク」と呼ぶ。こんにちのグローバル・リスクは、システム全体の危機であり、環境・経済・政治・社会のすべての危機が相互に連動しあつたシステムミック・リスクとしてたちあらわれている、と。異常気象、性差別、生物種の絶滅、金融危機、といった異なる領域の危機が連鎖してシステム全体の深刻な危機を引き起こす。

そしてこのシステムミック・リスクに立ち向かうためには、全体を視野に入れて危機の相互の連鎖を転換する関係づくりが、つまりシステムミック・オルタナティヴが求められている、とソロンは主張する。動植物・地質・水循環もふくめた生命の循環関係を再生し、資源の採掘を抑制し、ジェンダーやセクシュアリティのあり方（とりわけ家父長制）を見直し、成長至上主義

的な経済のありかたを転換する。この全体の視点に立つて諸関係の均衡を回復する取り組みを、先住民共同体の文化的実践のなかに学ぼう、というのがビビール・ビエン運動の理念である^[21]。

ビビール・ビエンの暮らし方においては、パチャという有機体が息づいていて、個人はこのパチャに包み込まれ、パチャを身体で呼吸しながら生きる。だから、パチャとは、国家のように個人を抑圧し個人から自律した巨大組織ではない。あるいは、社会の共同性が商品価値のようなフェティッシュな性格において表象されることもない。パチャとは、すべての部分が相互に依存しあいながらいに関係する生きた有機体の全体である。

資本主義の経済発展は、個人の私有財産がその価値をかぎりなく増殖するという運動を通して推進される。他者も、社会も、自然も、空間も、時間も、すべてがこの私有財産の価値の増殖運動のモメントに還元される。これに対して、ラテン・アメリカの先住民の暮らしにおいて重要なのは、個人ではなくパチャであり、成長ではなく、相互依存と相互補完性という均衡である。パチャには、人間と自然、動植物、霊界・異界、過去の死者、未来にこれから誕生してくるひとびと、時間と空間、といったもののすべてがふくまれる。このパチャを構成する諸因子間の相互関係に対する思慮は、それらの諸因子を排除するか、あるいは忘却し、それらを支配と開発の対象としてきた近代世

界の根本的な視野狭窄を浮き彫りにする^[22]。

資本主義は関係を貧困化することによって、社会を解体し、みずからの基盤を失って終焉を迎えようとしている。この世界に生きていくわれわれは、資本主義の終焉の原理を探ることによって、近代世界の片隅に押しやられていた先住民の暮らし方が、ポスト資本主義の未来の社会像を照らし出すことをあらためて発見する。西欧近代史ではなく、人類史のなかで近代資本主義を再考するときに、わたしたちは過去の社会が未来を指し示す先行様式であることを再発見するのである^[23]。

十二 〈関係〉を豊かにはぐくむ労働運動——関西生コンの社会闘争

関係が貧困化し社会が解体され尽くした日本資本主義は、終焉に向かってその歩みを続けている。自壊した企業主導型社会を生きるひとびとは、社会を実感することのできないままに、「自己責任」「と自己啓発」のかけ声に駆り立てられつつ、むなししい努力に邁進する。日本資本主義がもたらした〈関係の貧困〉は、いまや極限状態に至っている。

このような社会の崩壊状態は、七章の4で見たように、国家が分断された諸個人を情報操作によって動員するのに格好の社会状況を生み出す。とりわけ「自分しか頼れない」という不安状態を、近隣諸国に対する憎悪へと振り向け、排外主義を扇動

しつつ、地域住民を国家へと総動員する契機となる。

この社会の崩壊と国家の強力な介入に抗して、わたしたちに求められているのは、分断された諸個人のあいだにみずからの力で協同的・社会的関係を創出し、その関係のなかに企業および国家を埋め込んでいく、つまり地域住民の暮らしを自己管理する協力と連帯の諸関係を創出しつつ、その諸関係の網目のなかで家族・ジェンダー・企業間関係・都市・地域社会を再組織する道である。

その道は多様で開かれているが、本章では、崩壊する日本の労働運動のなかで、個別企業に回収されることなく、連帯と協働の諸関係を多様なたちではぐくむ社会闘争を展開してきた関西生コンの連帯労組の運動をとりあげてみたい^[24]。

1 生コン産業のなりたちと業種別組合の誕生

生コン産業は、かつてはセメント産業に包摂され、セメント産業内部の関連業界であった。つまり、セメント企業がセメント製造だけでなく、生コンの製造と運送の業務をも担い、そこで働く労働者をも雇用していた。だが、やがてセメント企業は、経営の効率化のために、生コンの製造と運送を外部化するようになる。自動車の部品を自社で製造していた自動車組み立てメーカーが部品の生産を外部の部品サプライヤー企業に委託するのと同じようにして、生コン製造・運輸の関連事業が外部化

される。さらに、生コンの製造会社と生コンの運送会社が分岐して、別企業となる。

そうすると、セメント産業と生コン産業とのあいだに外部化された企業間の取引関係が生まれる。セメント産業では大企業が支配するのに対して、生コンの製造および運送の業界では中小零細の企業が乱立する。そのために、この両者の取引関係においては、セメント産業の大企業が圧倒的に優位に立ち、生コンの製造・運輸業者を支配するようになる。生コン業界の中小零細企業は、たがいの競争関係のゆえに、セメント会社から、セメントを高値で買わされる。また、製造した生コンの販売に際しても、大手のゼネコン企業の圧力によって、生コンを安値で販売することを強いられる。

生コン産業の労働者は、大手企業が支配するセメント産業および建築産業には生まれた生コン産業の不平等で従属的な企業間関係を背景にして、きわめて過酷な労働条件を強いられた。この状況は、コンビニで働く労働者がフランチャイズ・システムという企業間関係によって過酷な労働と低賃金を強いられる状況と類似している。労働者の労働諸条件は、労働現場の企業の直接的権力によってだけでなく、その企業が産業間・企業間においてどのような関係に置かれているかによっても、大きく左右されるのである。これらの巨大な企業間関係の圧力の下で、生コンの労働者は、帰宅できずに工場に泊まりこみ、休日も休

まずに働く、といった過酷な働き方を余儀なくされた。

一九六五年、五つの生コン工場で働く一八〇人の労働者が企業間にまたがる単一の業種別組合を結成した。全日本建設運輸労働組合関西地区生コン支部の誕生である。この生コン支部は、一九八〇年には一〇〇〇人を超える組合員を獲得し、集団的労使交渉によって業種別の統一賃金、統一の労働条件を実現するという、日本ではきわめてユニークな業種別労働組合に成長した。

関西地区生コン支部の労働組合は、みずからが福利厚生基金をプールして労働組合の権利向上のための資金としてそれを活用する。また、ある生コン工場が廃業・倒産して労働者が解雇されたとき、その労働者の再雇用を工業組合参加の別工場に引き受けさせる、という労使間協定を結ぶ。

日本の企業別組合は、企業のヘゲモニーのもとに労働者を企業間競争へと動員するための装置となってきたが、関西生コンの業種別組合は、そのような企業別組合とは正反対に、生コン産業の複数の企業にまたがる個人加盟の単一の労働組合を組織化することによって、企業のヘゲモニーに対抗する労働組合の権力の組織化に成功したのである。

2 協同組合と労働組合の連携

だがすでに述べたように、業種別組合が組合員の賃金と労働

条件を改善していくためには、生コン企業の経営者と集団交渉するだけでなく、中小零細企業からなる生コン業界と大手企業が支配するセメント産業・ゼネコン産業の取引関係に介入し、前者と後者の不平等な企業間関係を是正する必要がある。この不平等な取引関係が存続するかぎり、生コン産業内の中小零細企業は、たがいの競争に勝ち抜くために、粗悪な生コンを製造したり、過積載のミキサー車を走らせたり、さらには生コン労働者に低賃金や過酷な労働条件を強いることになるからである。

このような生コン産業の劣悪な経営状況を改善するために、関西地区生コン支部は、生コン企業の経営者に働きかけて、協同組合の結成を呼びかける。協同組合を結成した生コン経営者は、セメント産業からのセメント購入を協同組合で共同受注し、セメントの適正価格での共同購入を実現する。さらに、製造された生コンを販売する相手先企業であるゼネコン企業に対して、協同組合が生コンの共同販売を通して適正価格を維持し、安値で買いたたかれないような体制をつくりあげた。

つまり、関西生コン支部の労組は、大企業のヘゲモニーが支配するセメント産業、およびゼネコン業界との企業取引関係に介入して、その取引関係を大企業のヘゲモニーから労働組合および中小企業の協同組合のヘゲモニーへと転換し、企業間関係を変革する闘争に取り組んだのである。関西生コン支部の労働運動は、労働運動の課題が労働者の直接の労働現場であるだけ

でなく、労働現場の分業連関を組織する企業間取引にまで及ぶことを学び、この企業間関係の組織化をも闘争の課題とする新しい労働運動の地平を切り開いたのである。

労働者の階級闘争は、直接生産過程における個別資本の権力に対してだけでなく、個別諸資本の取引関係、つまり資本の流通過程で作用する権力に対しても展開されねばならない。直接生産過程における資本の権力に労働者が抗するためには、企業間取引関係においても労働者のヘゲモニーが行使されなければならない。

こうして、関西地区生コン支部の連帯労組は、生コンの原料となるセメントの購入価格および生コンの販売価格の決定に労働組合が介入するという画期的な闘争を切り開いた。

コンビニ業界のフランチャイズ・システムが本部企業による加盟店オーナーに対する圧倒的に優位な関係を制度化していることを顧みるとき、流通過程に介入して企業間関係を組織しようとする関西生コンの労働運動が資本主義における階級闘争の展開にとって決定的に重要な意味をもつことが明らかとなる。

3 労働組合と協同組合が主導する産業政策

企業社会日本においては、各産業のありかた、あるいは産業政策の方向性を提示し決定するのは、その産業を支配する巨大資本、企業グループであり、あるいは産業審議会などの政府機

関であった。これに対して、関西支部の連帯労組は、生コンの中小企業経営者が組織する協同組合と連携しながら、中小企業組合総合研究所を設立する。この研究所は、市場原理主義にもとづく私企業間の競争ではなく、協力と連帯にもとづく協同組合の思想に依拠して、中小企業と労働組合の社会的地位向上のための産業政策を提言する。研究所に技術開発センターを設けて、吸湿性のあるポーラス・コンクリートの開発に取り組み、マイスター制度を設けて生コン労働者の技能形成を促し、子ども教室や労働学校を開設して、労働者の自己組織能力の向上や協同組合の権利向上の活動に取り組み。また大阪市や大阪府と協力して、災害に強い都市建設をめざす、企業と地方行政との協力事業にも取り組んだ。

4 社会的連帯経済への参入

関西支部の労働組合は、業種別労働組合、協同組合、産業政策研究所の組織化に取り組んだ実績を踏まえて、市場競争を原理とする資本主義にとって代わる、連帯と協働を原理とする経済と社会の仕組み作りに取り組み。この取り組みは、自然との向き合い方、科学技術研究のありかた、子どもの教育のありかた、安全保障や平和のありかた、など社会のあらゆる領域における変革を必要としている。関西地区生コン支部は、アジア近隣の労働運動や地域闘争との連携を追求し、沖縄の辺野古基地

建設反対、韓国労働運動との交流など、多様な取り組みを進め、さらには社会的連帯経済を世界に普及させるためのグローバル社会経済フォーラム(GSEF)の国際会議にも参加して、地球規模での連帯と協働にもとづく経済の発展を担う一翼としての活動を続けている。関西地区生コン支部のこの社会闘争は、前章でみたパブロ・ソロンが提唱する「システムック・オルタナティブ」の実践であることがわかる。

むすび——〈関係〉を破壊する暴力に向き合う

最終章で紹介した関西生コンの労働運動が、二〇一八年以降、大弾圧を受けている^[25]。関西生コンの連帯労組は、半世紀にわたって、市場を超えて多様な連帯と協働の関係を育む活動に取り組んできた。今回の大弾圧は、連帯と協働の関係を豊かに育む労働組合と協同組合のこの活動そのものが「犯罪」として摘発されている。労働者が組合活動を通して連帯と協働の関係を築こうとする当然の権利を侵害しその活動を違法とするこの動きは、崩壊しつつある日本のウルトラ企業社会の末期的症状を端的に語り出している。

この弾圧は、労働組合の法令遵守(コンプライアンス)を「恐喝」「威力業務妨害」として摘発することから始まった。生コンの企業が運送の過積載をしていないか、生コンを水で薄め

るシャブコンをつくっていないか、を監視する労働組合の法令遵守の取り組みが「犯罪」として摘発されたのだ。

二〇一九年九月、京都で全日本建設運輸連帯労働組合が主催する「コンプライアンス活動の意義と労働組合の役割」というテーマの国際シンポジウムが開催された。日本では、労働組合による企業の法令遵守の取り組みがきわめて弱い。それは日本の労働組合が企業別に組織され、労働組合が企業への労働者の動員回路として機能しているためである。このシンポジウムでは、台湾の国際労働組合、韓国の労働組合、米国の労働組合が法によって保護され地方行政や市民社会と連携しながら法令遵守の活動に取り組んでいる事例がいくつも紹介された。

一四六カ国、四五〇万人の港湾労働者と船員が加盟する国際運輸労連（ITF）は、船舶に立ち入り査察をして、海難事故、船荷の過積載、海洋汚染、有害物質の垂れ流し、労働者の虐待や賃金未払いがないかどうかを監視するインスペクター制度を設け、船舶のコンプライアンスの活動に取り組んでいる。その取り組みがインスペクターの藤木茂から報告された。

韓国からは、韓国建設労組の委員長（イ・ヨン Chol）が発言し、労働組合が建設現場に立ち入って労災防止のための法令遵守活動をおこなっていること、韓国でも、この法令遵守活動が違法だとする判決が出されたが、上告審で、産業安全保健法のもとついで産業安全の監視活動をおこなうことは事故防止の

ために必要だから恐喝には当たらない、という判決が出て、建設労組が逆転勝訴したこと、さらに、ソウルでは、建設労組とソウル市の行政当局が協力して建設現場のコンプライアンス活動に取り組んでいる、との報告がなされた。

さらに、米国における労働組合のコンプライアンス活動に詳しい研究者（藤木貴史）からは、米国では、労働組合のコンプライアンス活動が、法律家や弁護士、市民団体との連携によって、法的に保護されている。アメリカには、組織犯罪対策法（RICO法）があるが、この法にもついで労働組合のコンプライアンス活動が違法と認定された事例はない。むしろ、労働組合は会社の経営を批判する権利を有しており、それに対して会社は労働組合の批判を受けずに会社を営営する権利をもたない、と認定されている。アメリカでは、コンプライアンス活動が公共の利益に適う活動として法的に保護されているのである。企業による法令違反を立法府および行政府に通報する活動は、「請願権」という市民の権利として保障される。また企業のコンプライアンス状況を取引先企業や住民に広報する活動が、「言論の自由」として保証されている。市場は放っておいて自動的に公共の利益を実現するわけではないのだから、コンプライアンス活動は、市場を民主主義的に管理し、経済社会を自己統治するために欠かすことのできない仕組みであり、法的に保護されねばならない。アメリカではこの認識が市民社会のコン

センサスとして定着している。

韓国や米国では、労働組合の法令遵守の活動が法的に保護され、地方行政や弁護士や市民団体が労働組合と連携して、法令遵守の活動を支えている。このような市民社会における市場を超えた社会諸関係の組織化によって企業の私益の活動が制御されている。

日本では、市民社会それ自体が企業のヘゲモニーによって組織されているために、市民法、市民結社、メディアによる法令遵守の規制力が極度に弱体化し、さらには法令遵守の監視がたかも「違法」であるかのような社会感覚が浸透している。法も、市民結社も、メディアも、企業のヘゲモニーによって組織された企業社会に包摂されることによって、企業に対する社会のコントロールが働かなくなっている。そのため、生コンの業種別組合は孤立させられ、大企業・検察・警察・極右集団が一体となつて、法令遵守という市民活動の権利を「犯罪」として摘発している。これは異常事態というほかない。二〇一八年以降のこの弾圧で、すでに八〇名にのぼる労働者や中小企業経営者が逮捕され、起訴されている。

労働組合の法令遵守の活動に県警の組織暴力対策課が介入し、この活動を「恐喝」「威力業務妨害」で摘発することは、憲法二八条に保証された労働組合活動の自由を侵害するあきらかな違憲行為である。この労組の法令遵守の活動が「犯罪」として

摘発されることのうちに、日本のウルトラ企業社会の断末魔を読みとることができる。企業の法令遵守活動を支える市民社会も、法も、衰弱して、ひとびとの協同的關係が切断され、孤立した私的諸個人に企業が介入し、企業が主導して地域生活、社会生活が組織される。そのようなウルトラ企業社会の組織化によって、企業による犯罪が見過ごされ、市民生活の安全が脅かされ、原発事故のような大規模人災が発生する^[26]。

このような日本のウルトラ企業社会の末期的状況にしっかりと向き合うことによって社会再生の糸口を探り出すことが、われわれに課せられた急務ではないだろうか。

注

〔1〕 ピケティの書をなぜ資本主義の終焉論のなかにリストアップするのは、第一部二で明らかにされる。

〔2〕 クリストフ・ボヌイユ、ジャン＝バティスト・フレソズ『人新世とは何か』野坂しおり訳、青土社、二〇一八年

ハラウェイ・ダナ「人新世、資本新世、植民新世、クトゥール新世…類縁関係をつくる」高橋さきの訳『現代思想』45(22)、二〇一七年二月号

〔3〕 たとえば、G・ドスタレル／B・マリス『資本主義と死の欲動』は、資本主義がはらむそのような破壊的暴力性の根源をジグムント・フロイトの〈死の欲動〉概念によって究

明しようとする。

〔4〕 ポランニーの市場社会論、救貧法論争については、若森みどり『カール・ポランニーの経済学入門』を参照されたい。

〔5〕 優生思想を、国家や地方行政の優生政策としてだけでなく、市民社会の日常意識に浸透している思考としてとらえた論稿については、わたしたちの内なる優生思想を考える会編『わたしたちの内なる優生思想を考える』を参照されたい。

〔6〕 ポストン大学の社会学者ジュリエット・B・シヨアは、『浪費』と『働き過ぎ』という現代の米国人が陥っている二種類の行動様式が連鎖し相乗効果を引き起こす仕組みを解明した。『働き過ぎのアメリカ人——予期せぬ余暇の減少』森岡孝二訳、窓社、一九九三年、および『浪費するアメリカ人——なぜ要らないものまで欲しがるのか』森岡孝二訳、岩波現代文庫、二〇一一年、がそれである。

〔7〕 カレル・ヴァン・ウォルフレン『日本／権力構造の謎』は、日本ではサラリーマンの思考と行動が日本人の典型的な思考と行動の規範となっていること、会社が社員の採用、あるいは入社後の社員教育でそのようなサラリーマンの思考と行動を規律づける訓練に取り組んでいることを指摘している。会社は会社に対する社員の忠誠心をたたき込み、社員が会社と一体となった存在になるよう「新入社員のもの考え方の改造」をおこなうのだ。

「会社は単に生活費を稼ぎに来るところだと思っではいけない。自分は会社と一体だと感じるようになるか、少なくとも外見上、会社に全面的にばらばらされているふりができるようになるまでは、一人前の社会人として認められないのである」(邦訳三三二頁)。

〔8〕 戦後の企業社会において産み落とされたジェンダーのありようが、映画やアニメにおいて夫婦や子どもの身ぶり、話し方に表われていることを考察した報告として、田間泰子『日本におけるジェンダーの変容』(二〇〇四年二月二〇日、天津理工大)を参照されたい。

〔9〕 戦後の核家族の誕生に果たした大企業の役割、および日本の少子化と政府・企業の人口管理政策については、田間泰子『近代家族』とボディ・ポリティクス』の労作に負っている。

〔10〕 平田清明は、フランスの消費者協同組合が労働組合の「協同購買部」として組織されていることに着目している。平田清明「協同組合の本質とその歴史的意義」『生活協同組合研究』生活問題研究所月報一〇〇号、一九八四年四月

〔11〕 南島における風葬という葬法については、原井一郎 [2019a] および [2019b] を参照されたい。

〔12〕 ひきこもりについては、池上正樹 [2018] が参考になる

〔13〕 押川剛『子どもの死を祈る親たち』新潮文庫、二〇一七

年を参照。

[14] 戦後日本社会の根底に潜む日米間の国家間妥協とアジアに対する日本の国家犯罪の否認の体制については、斉藤日出治 [2017] を参照されたい。

[15] セブン・イレブンの経営実績については、『コンビニオーナーになってはいけない』を参照

[16] セブン・イレブンでは、二〇二二―二〇二三年に四三人のオーナーが亡くなり、死亡弔慰金が支給されている。オーナーは契約更新の拒否という本部企業の脅しに屈して、このような過重な労働を拒むことができない。「オーナーはフランチャイズ契約によって縛られた奴隷だ」という悲痛な叫びは、けつして過大な表現ではない。『コンビニオーナーになってはいけない』を参照。

資本主義の賃金労働制が奴隷労働の隠されたすがただ、ということを暴き出した労作として植村邦彦『隠された奴隷制』がある。日本のこんにちの資本主義においては、奴隷制は賃金労働者だけでなく、加盟店オーナーのような小事業主の経営をも支配している。資本の価値増殖を追求する運動は、この社会の構成員すべてを奴隷にする方向に向けて作動している。

なお、『コンビニオーナーになってはいけない』は、このようなオーナーの「奴隷状態」をオーナー同士が連帯して克服

しようとする動きについても伝えている。

[17] 経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」（二〇一九年六月二八日）では、現場のオーナーから「現在のコンビニエンストアのビジネスモデルは完全に崩壊している」、として、フランチャイズ・システムに対する厳しい批判が寄せられた。

「私の周りには1年に1日も休みがないオーナーさんも何人もいます。今年になり24時間営業問題、人手不足の問題が騒がれていますが、問題のおおもとは高額なロイヤリティにあると思います。現在の契約では毎年上がる最低賃金での負担分はほぼすべて加盟者負担であり、高額なロイヤリティによりわずかな利益の中から負担しており、これ以上の負担は加盟者が追い込まれ、生き残ることも難しいのではないのでしょうか」。

この発言のうちに、オーナーとコンビニ労働者の双方を過酷な労働に追いやるフランチャイズ・システムの本質が語り出されている。

[18] 既出した驚異力『公共空間としてのコンビニ』を参照されたい

[19] 日本における生産者協同組合の歴史については、樋口兼次『労働資本とワーカーズ・コレクティブ』を参照されたい。戦前の日本では、一九三〇年代に、東北から九州にかけて

八〇ほどの生産協同組合が存在した。今日でも、規模は小さいが、全国にリサイクル品の販売事業、ホームページやITインストラクター、書籍販売、学習塾、弁当・総菜製造販売、建築設計・都市計画コンサルタントなど多様な業種のワーカーズ・コレクティブが存在する。

〔20〕 中野佳裕編著『二一世紀の豊かさ』は、西欧の空想的社会主義と呼ばれるこれらの運動を社会的連帯経済の源流として位置づけている。

〔21〕 D・ハーヴェイは『資本の謎』で、資本主義における剰余価値の生産が、技術と組織形態、社会的諸関係、行政制度、生産と労働過程、自然との関係、日常生活の再生産、世界観をめぐる精神的観念といった社会のあらゆる諸領域の共進化を通しておこなわれていることを強調している。剰余価値の生産は、資本の直接生産過程においてのみおこなわれるわけではないのだ。

この共進化の概念は、ビビール・ビエンにおけるパチャの概念と深いところで共振する。

〔22〕 パチャ、つまり生きた有機体の全体性に立脚した思考は、近代世界の思想家にも見られる。米国の哲学者ジョン・デューイ〔1957〕は、産業社会の出現時期における学校と社会との関係について考察し、学校が日常の経験から隔離されていることに厳しい批判の目を向け、学校での学びと社会の

経験の相互交流を「生きた有機体全体」たらしめようと考えていた。この思考は先住民のパチャの思考そのものである。

「これまで私は、子どもが日常のありふれたやりかたで獲得するところの経験が学校にもちこまれてそこで利用されると同時に、子どもが学校で学ぶことがらが日常生活にもちかえられて応用され、かくして学校を、互いに孤立する諸部分の複合体ではなくて、一つの有機的な全体であるようなものたらしめるためには、学校を生活とどういう具合にむすびつけたらよいかを、あきらかにしようと努めてきたのである」〔邦訳九四頁〕。

〔23〕 ビビール・ビエンの運動と考え方については、パブロ・ソロン〔2017〕、ファハルド・ロハス、ミゲル・アルトゥーロ〔2017〕を参照されたい。

ラテンアメリカの先住民の精神文化は、オーストラリア大陸のアボリジニの精神文化においても共有されている。アボリジニのひとつととって、カントリーと呼ばれる故郷Ⅱ我が家は、身体と自然および空間が一体となった場であり、身体と現在・過去・未来の時間とが一体となった場である。カントリーは、パチャのように生きた有機体の全体として存在する。アボリジニの精神文化については、D・バードローズ『生命の大地』を参照されたい。

〔24〕 関西生コンの業種別労働組合運動の歴史、および関西生

コンの協同組合運動の歴史については、下記の文献を参照されたい。

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部『関西地区生コン労働運動50年』社会評論社

中小企業組合総合研究所発行『関西生コン産業60年の歩み

1953-2013年』

[25] 関西生コンの大弾圧の実態については、連帯ユニオン編

[2019]を参照されたい。

[26] 二〇一一年の福島原発災害は、日本のウルトラ企業社会が生み出した重大な企業犯罪であり、原発を国策として導入した国家犯罪である。

参考文献

池上正樹 [2018] 『ルポひきこもり未満』集英社新書

植村邦彦 [2019] 『隠された奴隷制』集英社新書

カレル・ヴァン・ウォルフレン [1989] 『日本／権力構造の謎』

早川書房

クライン N. [2011] 『ショック・ドクトリン——惨事便乗型

資本主義の正体を暴く』幾島幸子、村上由見子訳、岩波書店

ゴルツ A. [1985] 『エコロジー共働体への道』辻由美訳、技

術と人間

コンビニ加盟店ユニオン、北健一 [2018] 『コンビニオーナーに

なつてはいけない 便利さの裏側に隠された不都合な真実』旬報社

齊藤日出治 [2017] 『市民社会の共進化と新自由主義の危機』近畿大学日本文化研究所編『対話 潜在する可能性』風媒社。

—— [2018] 『商品の物神性と死の欲動——フロイトでマルクスを読む』『季報唯物論研究』一四五号、二〇一八年二月

田間泰子 [2006] 『近代家族』とボデイ・ポリティクス』世界思想社

デルルギアン ゲオルギ [2013] 『共産主義とは何であったのか』『資本主義に未来はあるのか』若森章孝・若森文子訳、唯学書房、所収

デューイ J. [1957] 『学校と社会』〔原書一八九九年〕宮原誠一訳、岩波書店

中野佳裕編著 [2016] 『ジャンルルイ・ラヴィル・ホセ／ルイス／クラッジオ編 Reinventing the Commons in the 21st Century, 『二一世紀の豊かさ』ロモンス

ドスタレール G／・マリス B. C. [2017] 『資本主義と死の欲動』齊藤日出治訳、藤原書店

ハーヴェイ D. [2007] 『新自由主義』渡辺治監訳、作品社
—— [2012] 『資本の〈謎〉』森田世成也ほか訳、作

品社

- バードローズ D. [2003] 『生命の大地』保井実訳、平凡社
- バルトリニ S. [2018] 『幸せのマニフェスト——消費社会から関係の豊かな社会へ』中野佳裕訳、コモンズ
- パットナム・ロバート・D [2006] 『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柴内康文訳、柏書房
- ファハルド・ロハス、ミゲル・アルトゥーロ [2017] 『資本主義に対するオルタナティブを提示する連帯経済の可能性——コロンビアの経験からの一考察』『立命館経済学』66巻2号
- Pablo Solón [2017] “Vivir Bien” (Systemic Alternatives Initiative) 編『Systemic Alternatives 2017』(所収) パブロ・ロン (元ボリビア国連大使) 『ピエール・ビエン』
- 原井一郎 [2019a] 『「知と骨」のソナタ』松島泰勝・木村朗編著 『大学による盗骨』耕文社、二〇一九年、所収
- [2019b] 『風葬——蘇生の祈り 南島人の死生観と京都帝国大学の遺骨蒐集』未発表原稿
- 樋口兼次 [2005] 『労働資本とワーカーズ・コレクティヴ』時潮社
- 平田清明ほか著 [1994] 『現代市民社会と企業国家』御茶の水書房
- 平田清明 [1993] 『市民社会とレギュラシオン』岩波書店
- ベッカー G. [1964] 『人的資本』佐野洋子訳、東洋経済新報社、一九七六年
- メイソン P. [2015] 『ポスト・キャピタリズム』佐々とも訳、東洋経済新報社
- ポランニー K. [2009] 『大転換』〔原書一九四四年〕野口建彦・栖原学訳、東洋経済新報社
- マルクス K. [1974] 『資本論』I、長谷部文雄訳、河出書房新社
- [1993] 『マルクス資本論草稿集② 一八五七—一八五八年の経済学草稿第二分冊』資本論草稿集翻訳委員会、大月書店
- 森岡孝二 [2005] 『働きすぎの時代』岩波新書
- 山田鋭夫 [2008] 『よまざる資本主義』藤原書店
- 山本理顕 [2015] 『空間の権力／権力の空間』講談社
- レッシング L. ほか著 [2005]、クリエイティブ・コモンズ・ジャパン編『クリエイティブ・コモンズ：デジタル時代の知的財産権』NIT出版
- 連帯ユニオン編 [2019] 『ストライキしたら逮捕されまくったけどそれぞれでどうなの』旬報社
- 若森みどり [2016] 『カール・ポランニーの経済学入門』平凡社新書
- わたしたちの内なる優生思想を考える会編 [2018] 『わたしたちの内なる優生思想を考える』
- 波辺治編 [2004] 『変貌する〈企業社会〉日本』旬報社
- 鴛巢力 [2008] 『公共空間としてのコンビニ』朝日新聞出版